

令和5年度

丹波篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計

基金運用状況

公営企業会計

丹波篠山市監査委員

丹篠監報第 37 号
令和 6 年 9 月 2 日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明 様

丹波篠山市監査委員 酒 井 加 世 子

丹波篠山市監査委員 渡 辺 拓 道

令和 5 年度丹波篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書
の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項、同法第 2 4 1 条第 5 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 5 年度の決算（一般会計、特別会計並びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

目 次

令和5年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 決算の概要	2
(1) 令和5年度予算について	2
(2) 決算の総額	2
(3) 歳入及び歳出	3
(4) 財政構造	5
(5) 地方債及び債務負担行為の状況	6
2 一般会計	8
(1) 決算の概要	8
(2) 歳 入	8
(3) 歳 出	21
3 特別会計	28
(1) 国民健康保険特別会計	28
(2) 後期高齢者医療特別会計	29
(3) 介護保険特別会計	29
4 実質収支に関する調書	31
5 財産に関する調書	32
(1) 土地及び建物	32
(2) 山 林	32
(3) 出資による権利	33
(4) 物 品	33
(5) 債 権	34
(6) 基 金	34
6 基金の運用状況	35
7 審査意見	36
(1) 一般会計に関する審査意見	36
(2) 特別会計に関する審査意見	41
(3) 総括的審査意見	44

令和5年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象.....	47
第2 審査の期間.....	47
第3 審査の方法.....	47
第4 審査の結果.....	47
水道事業会計.....	48
1 業務実績.....	48
2 予算及び決算の状況.....	49
3 経営成績.....	51
4 財政状態.....	53
5 財務分析.....	55
6 審査意見.....	57
下水道事業会計.....	59
1 業務実績.....	59
2 予算及び決算の状況.....	60
3 経営成績.....	62
4 財政状態.....	64
5 財務分析.....	66
6 審査意見.....	68

令和5年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 令和5年度 丹波篠山市一般会計歳入歳出決算
- 令和5年度 丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(事業勘定、直営診療所勘定)
- 令和5年度 丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)
- 令和5年度 丹波篠山市土地開発基金運用状況報告書

第2 審査の期間

令和6年7月8日から8月27日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、引き続き効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 令和5年度予算について

令和5年度当初予算について、一般会計は骨格予算であり、令和4年度から継続して建設中のこんだ認定こども園の整備費や燃油価格など物価高騰の影響により厳しい編成となったことが伺えるが、魅力あるまちづくりを進めるための継続事業が盛り込まれている。

また、それぞれの地域からは、少子化や空き家増加など将来が心配との声もあることから、ワクワク農村未来プランの推進、農業用機械導入支援制度を拡充ほか農業の担い手支援、出産祝金事業拡充ほか子育て支援など地域の課題に対応するための内容が補正予算で盛り込まれた。

その他、過疎対策事業や地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策など、それぞれにポイントとなる施策が計上されている。

当初予算の規模は、一般会計（骨格予算）が230億3,900万円で前年度に比べ1.3%の増、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は423億9,353万円で、前年度に比べ2.1%の増となっている。

(2) 決算の総額

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分		歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計		23,750,312,597	23,460,658,134	289,654,463	32,614,000	257,040,463
特 別 会 計	国民健康保険	5,031,488,556	5,003,617,320	27,871,236	0	27,871,236
	事業勘定	4,842,062,053	4,814,546,538	27,515,515	0	27,515,515
	直営診療所勘定	189,426,503	189,070,782	355,721	0	355,721
	後期高齢者医療	723,201,101	707,001,063	16,200,038	0	16,200,038
	介護保険	5,103,607,946	4,965,860,465	137,747,481	0	137,747,481
	介護保険事業勘定	5,090,170,392	4,952,422,911	137,747,481	0	137,747,481
	介護サービス事業勘定	13,437,554	13,437,554	0	0	0
	小 計	10,858,297,603	10,676,478,848	181,818,755	0	181,818,755
合 計		34,608,610,200	34,137,136,982	471,473,218	32,614,000	438,859,218

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入34,608,610,200円に対して歳出34,137,136,982円であり、差し引き形式収支は471,473,218円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は438,859,218円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入23,750,312,597円、歳出23,460,658,134円で、差し引き形式収支は289,654,463円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は257,040,463円の黒字となっている。

特別会計の決算総額は、歳入10,858,297,603円、歳出10,676,478,848円で、差し引き形式収支は181,818,755円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから実質収支は同額の181,818,755円の黒字となっている。

(3) 歳入及び歳出

ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般	決算額
					財源収入	
市税	5,139,898	5,139,898		5,139,898	5,139,898	21.7
地方譲与税	280,726		280,726	280,726	280,726	1.2
利子割交付金	2,601		2,601	2,601	2,601	0.0
配当割交付金	47,086		47,086	47,086	47,086	0.2
株式等譲渡所得割交付金	49,120		49,120	49,120	49,120	0.2
地方消費税交付金	930,562		930,562	930,562	930,562	3.9
ゴルフ場利用税交付金	75,327		75,327	75,327	75,327	0.3
軽油引取税・自動車取得税交付金	2,706		2,706	2,706	2,706	0.0
自動車税環境性能割交付金	49,271		49,271	49,271	49,271	0.2
法人事業税交付金	86,386		86,386	86,386	86,386	0.4
地方特例交付金等	33,720		33,720	33,720	33,720	0.1
地方交付税	8,716,197		8,716,197	7,351,611	7,351,611	36.9
交通安全対策特別交付金	6,003		6,003	6,003	6,003	0.0
分担金及び負担金	143,345	143,345		138,038	0	0.6
使用料	375,027	375,027		369,677	33,068	1.6
手数料	230,748	230,748		230,748	0	1.0
国庫支出金	2,850,495		2,850,495	1,656,760	0	12.1
県支出金	1,801,150		1,801,150	1,084,599	0	7.6
財産収入	68,662	68,662		10,192	0	0.3
寄附金	334,820	334,820		0	0	1.4
繰入金	961,447	961,447		0	0	4.1
繰越金	289,294	289,294		0	0	1.2
諸収入	226,726	226,726		108,259	15	1.0
市債	948,269		948,269	0	0	4.0
計	23,649,586	7,769,967	15,879,619	17,653,290	14,088,100	100.0
構成比	100.0	32.9	67.1	74.6	59.5	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は23,649,586千円であり、このうち自主財源は7,769,967千円(構成比32.9%)、依存財源は15,879,619千円(構成比67.1%)となっている。

また、経常的収入は17,653,290千円(構成比74.6%)で、そのうち経常一般財源収入は14,088,100千円(構成比59.5%)となっている。経常一般財源収入の主なものは市税5,139,898千円と地方交付税7,351,611千円である。

イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消 費 的 経 費	人 件 費	5,027,674	157,561	4,870,113	4,540,283	21.5	32.0
	物 件 費	3,863,632	850,905	3,012,727	2,196,581	16.6	15.5
	維持補修費	244,805	105,600	139,205	90,297	1.1	0.6
	扶 助 費	2,997,375	104,984	2,892,391	837,975	12.8	5.9
	補助費等	4,859,900	2,683,463	2,176,437	2,104,386	20.8	14.8
小 計		16,993,386	3,902,513	13,090,873	9,769,522	72.8	68.3
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,579,108	1,579,108	0	0	6.8	—
	うち単独事業費	924,057	924,057	0	0	4.0	—
	災害復旧事業費	29,959	29,959	0	0	0.1	—
小 計		1,609,067	1,609,067	0	0	6.9	—
そ の 他 経 費	公 債 費	2,062,610	2,700	2,059,910	2,012,729	8.8	14.2
	うち一時借入金利息	0	0	0	0	0.0	0.0
	積 立 金	497,881	497,881	0	0	2.1	—
	投資及び出資金・貸付金	250,638	250,638	0	0	1.1	—
	繰 出 金	1,946,350	207,093	1,739,257	1,408,552	8.3	9.9
小 計		4,757,479	958,312	3,799,167	3,421,281	20.3	24.1
合 計		23,359,932	6,469,892	16,890,040	13,190,803	100.0	93.1

(地方財政状況調査による。表中の比率の和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない)

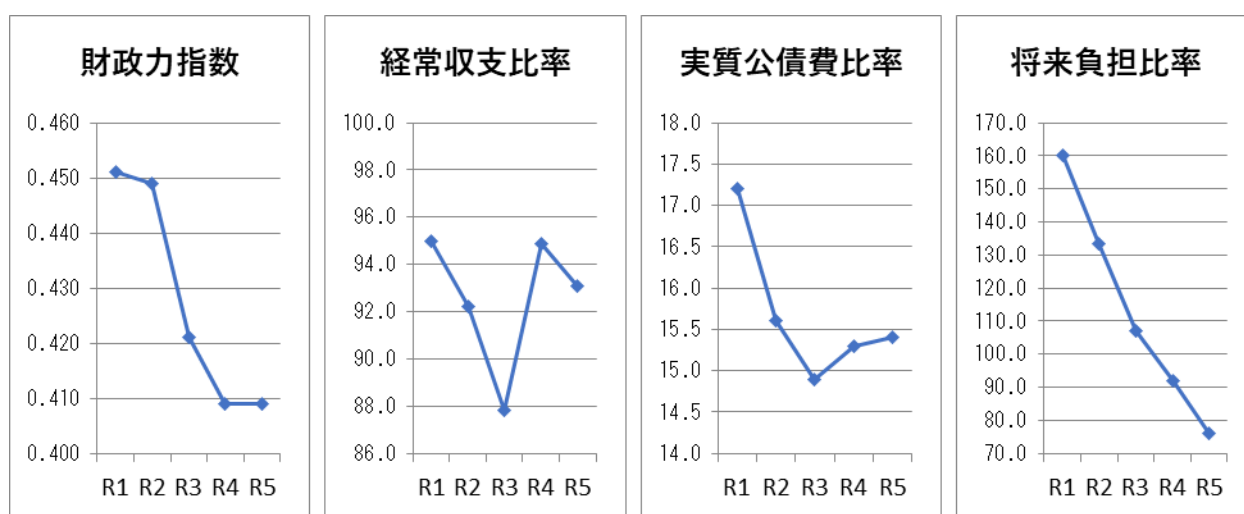
普通会計の歳出決算額は23,359,932千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は16,993,386千円(構成比72.8%)、普通建設事業費などの投資的経費は1,609,067千円(構成比6.9%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は4,757,479千円(構成比20.3%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は93.1%であり、その主なものは、人件費32.0%、物件費15.5%、補助費等14.8%、公債費14.2%である。

(4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
財政力指数 (数値が高い程良い)	0.409	0.409	0.421	0.449
経常収支比率 (%) (75%程度に収まることが妥当)	93.1	94.9	87.8	92.2
実質公債費比率 (%) (数値が低い程良い)	15.4	15.3	14.9	15.6
将来負担比率 (%) (数値が低い程良い)	76.1	92.0	106.9	133.4



ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は0.409で、前年度と同値である。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数で、一般的には、都市にあっては75%程度に収まるのが妥当と考えられ、これが80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。当年度の経常収支比率は93.1%で、前年度に比べ1.8ポイント改善している。これは、歳入で臨時財政対策債が減少したものの、市税や普通交付税が増加したことが原因である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3か年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化

に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である35.0%以上の場合には、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は15.4%で、前年度に比べ0.1ポイント悪化している。

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である35.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は76.1%で、前年度に比べ15.9ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率意見書を参照されたい。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	令和5年度 末現在高	令和5年度中の増減			令和4年度 末現在高	令和3年度 末現在高
		市債 発行額	元金 償還額	増減額		
一般会計	16,679,755	948,269	1,969,810	△1,021,541	17,701,296	18,762,808
特別会計	15,060	6,800	4,340	2,460	12,600	16,340
国民健康保険 事業(直診)	15,060	6,800	4,340	2,460	12,600	16,340
合 計	16,694,815	955,069	1,974,150	△1,019,081	17,713,896	18,779,148

(地方財政状況調査等による)

一般会計の令和5年度末地方債残高は16,679,755千円となっており、前年度末と比較して1,021,541千円(5.8%)減少している。

当年度における市債発行額は948,269千円であり、元金償還額は1,969,810千円である。

市債発行額については、一般会計では一般単独事業債299,400千円、過疎対策事業債173,100千円、臨時財政対策債87,069千円などである。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は当年度末で16,694,815千円となっており、前年度末と比較して1,019,081千円(5.8%)減少している。

イ 債務負担の状況

一般会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般会計	278,606	163,790	76,910

(後年度に支出義務が発生する額)

一般会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は278,606千円で、前年度末に比べ114,816千円増加している。これは、退職手当特別負担金、固定資産評価替業務委託料、戸籍・附票システム標準化移行業務委託等の増によるものである。

債務負担行為の内訳は、次表のとおりである。

[債務負担行為の内訳表]

(単位:千円)

事業名	次年度以降の額
兵庫県市町村職員退職手当特別負担金	78,718
LED照明機器リース契約	55,261
固定資産評価替業務委託料	33,099
焼却施設電気設備工事	26,114
市議会議員選挙ポスター掲示場設置撤去業務	23,312
今田こども園備品購入	20,014
戸籍・附票システム標準化移行業務委託	10,054
塵芥車購入	9,870
市税通知書等封入封緘業務委託	7,355
丹波篠山国際博ホームページ制作委託	4,750
丹波篠山国際博PR動画制作委託	3,715
第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託	3,421
トンネル照明器具補修工事	2,926

* 事業ごとに千円未満を切り上げているため、合計と一致しない場合がある。

2 一般会計

(1) 決算の概要

一般会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和5年度	23,750,312,597	23,460,658,134	289,654,463	32,614,000	257,040,463
令和4年度	23,540,188,980	23,092,894,837	447,294,143	132,150,000	315,144,143
比較(R5-R4)	210,123,617	367,763,297	△157,639,680	△99,536,000	△58,103,680
令和3年度	24,209,804,812	23,642,447,498	567,357,314	66,473,000	500,884,314
令和2年度	28,267,764,445	27,792,331,482	475,432,963	35,998,000	439,434,963
令和元年度	25,054,703,661	24,574,892,198	479,811,463	128,669,000	351,142,463

一般会計の決算は、歳入総額 23,750,312,597 円に対して、歳出総額 23,460,658,134 円で、差し引き形式収支額は 289,654,463 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 32,614,000 円を差し引いた実質収支額は 257,040,463 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 210,123,617 円の増、歳出総額は 367,763,297 円の増、差し引き形式収支額は 157,639,680 円の減となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 58,103,680 円の減となっている。

(2) 歳 入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
R5	25,101,920,000	24,139,636,107	23,750,312,597	14,182,646	375,140,864	98.39
R4	24,476,442,000	23,914,049,993	23,540,188,980	10,295,019	363,565,994	98.44
比較	625,478,000	225,586,114	210,123,617	3,887,627	11,574,870	△0.05

当年度の歳入は予算現額 25,101,920,000 円に対し、調定額は 24,139,636,107 円で、決算額(収入済額)は 23,750,312,597 円である。

調定額に対する収入率は 98.39%である。

予算現額に対する収入減の主な要因は、財政調整基金繰入金や未収入特定財源(市債や国県支出金等)によるものである。

また、収入未済額 375,140,864 円の主な内容は、市税(固定資産税等)、分担金及び負担金(保育所保育料等)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)、財産収入(小多田小集落分譲地売払収入)及び諸収入(住宅新築資金等貸付金元利収入等)である。

なお、不納欠損額は 14,182,646 円であり、市税 9,883,603 円、分担金及び負担金 100,000 円、使用料及び手数料 15,000 円、諸収入 4,184,043 円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	令和5年度		令和4年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	5,139,897,862	21.64	4,960,624,839	21.07	179,273,023	3.61
地方譲与税	280,726,000	1.18	278,749,000	1.18	1,977,000	0.71
利子割交付金	2,601,000	0.01	3,192,000	0.01	△591,000	△18.52
配当割交付金	47,086,000	0.20	45,894,000	0.20	1,192,000	2.60
株式等譲渡所得割交付金	49,120,000	0.21	31,384,000	0.13	17,736,000	56.51
法人事業税交付金	86,386,000	0.36	79,922,000	0.35	6,464,000	8.09
地方消費税交付金	930,562,000	3.92	935,542,000	3.98	△4,980,000	△0.53
ゴルフ場利用税交付金	75,326,796	0.32	84,038,668	0.36	△8,711,872	△10.37
環境性能割交付金	49,271,000	0.21	47,371,000	0.20	1,900,000	4.01
地方特例交付金	33,720,000	0.14	33,719,000	0.14	1,000	0.00
地方交付税	8,716,197,000	36.70	8,528,557,000	36.23	187,640,000	2.20
交通安全対策特別交付金	6,003,000	0.03	6,831,000	0.03	△828,000	△12.12
分担金及び負担金	242,947,918	1.02	241,082,242	1.02	1,865,676	0.77
使用料及び手数料	506,173,412	2.13	525,930,315	2.23	△19,756,903	△3.76
国庫支出金	2,850,495,313	12.00	3,243,364,325	13.78	△392,869,012	△12.11
県支出金	1,801,149,748	7.58	1,620,535,751	6.88	180,613,997	11.15
財産収入	68,661,603	0.29	42,321,715	0.18	26,339,888	62.24
寄附金	334,819,584	1.41	268,536,146	1.14	66,283,438	24.68
繰入金	961,446,867	4.05	851,640,308	3.62	109,806,559	12.89
繰越金	289,294,143	1.22	316,357,314	1.35	△27,063,171	△8.55
諸収入	327,451,887	1.38	449,377,196	1.91	△121,925,309	△27.13
市債	948,269,000	3.99	944,481,000	4.01	3,788,000	0.40
自動車取得税交付金	2,706,464	0.01	738,161	0.00	1,968,303	266.65
計	23,750,312,597	100.00	23,540,188,980	100.00	210,123,617	0.89

当年度の歳入決算額は23,750,312,597円で、前年度に比べ210,123,617円(0.89%)の増加となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税36.70%、市税21.64%、国庫支出金12.00%、県支出金7.58%、繰入金4.05%である。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、地方交付税187,640,000円(2.20%)の増、県支出金180,613,997円(11.15%)の増、市税179,273,023円(3.61%)の増であり、減少額が大きいものは、国庫支出金392,869,012円(12.11%)の減、諸収入121,925,309円(27.13%)の減、繰越金27,063,171円(8.55%)の減である。増加額が大きい主な要因としては、地方交付税が普通交付税、県支出金が畜産クラスター事業補助金の繰越明許分、市税が法人市民税の増によるものである。また、減少額が大きい主な要因としては、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生

臨時交付金、諸収入が後期高齢者医療療養給付費負担金精算金、繰越金が前年度繰越金の減によるものである。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	5,141,414,000	5,444,071,836	5,139,897,862	9,883,603	294,290,371	△1,516,138	99.97	94.41
R4	4,949,236,000	5,246,747,260	4,960,624,839	8,767,282	277,355,139	11,388,839	100.23	94.55
比較	192,178,000	197,324,576	179,273,023	1,116,321	16,935,232	△12,904,977	△0.26	△0.14

市税の決算額は、予算現額 5,141,414,000 円に対し、調定額 5,444,071,836 円、収入済額 5,139,897,862 円であり、収入済額は、前年度に比べ 179,273,023 円(3.61%)増加している。

また、予算現額に対する収入率は 99.97%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は 94.41%で前年度に比べ 0.14 ポイント低下している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(9,883,603 円)を差し引いた収入未済額は 294,290,371 円となり、前年度の 277,355,139 円に比べ 16,935,232 円増加している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕

(単位：円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市民税	2,175,986,000	2,269,388,200	2,180,342,135	1,272,942	87,773,123	96.08	42.42
現年課税分	2,159,688,000	2,190,794,607	2,166,407,066	0	24,387,541	98.89	42.15
個人	1,759,010,000	1,788,388,407	1,764,738,866	0	23,649,541	98.68	34.33
法人	400,678,000	402,406,200	401,668,200	0	738,000	99.82	7.81
滞納繰越分	16,298,000	78,593,593	13,935,069	1,272,942	63,385,582	17.73	0.27
個人	15,854,000	76,600,393	13,696,369	1,177,142	61,726,882	17.88	0.27
法人	444,000	1,993,200	238,700	95,800	1,658,700	11.98	0.00
固定資産税	2,501,986,000	2,703,741,710	2,495,831,048	8,417,561	199,493,101	92.31	48.56
現年課税分	2,433,835,000	2,480,856,600	2,437,156,500	0	43,700,100	98.24	47.42
滞納繰越分	37,451,000	192,184,910	27,974,348	8,417,561	155,793,001	14.56	0.54
国有資産等	30,700,000	30,700,200	30,700,200	0	0	100.00	0.60
軽自動車税	180,162,000	187,661,627	180,444,380	193,100	7,024,147	96.15	3.51
環境性能割	11,480,000	11,480,800	11,480,800	0	0	100.00	0.22
現年課税分	167,517,000	169,758,200	167,117,000	0	2,641,200	98.44	3.25
滞納繰越分	1,165,000	6,422,627	1,846,580	193,100	4,382,947	28.75	0.04
市たばこ税	264,226,000	264,226,449	264,226,449	0	0	100.00	5.14
現年課税分	264,226,000	264,226,449	264,226,449	0	0	100.00	5.14

入湯税	19,054,000	19,053,850	19,053,850	0	0	100.00	0.37
現年課税分	19,054,000	19,053,850	19,053,850	0	0	100.00	0.37
合計	5,141,414,000	5,444,071,836	5,139,897,862	9,883,603	294,290,371	94.41	100.00

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

区分 税目	令和5年度 収入済額	令和4年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
					R5	R4
市民税	2,180,342,135	2,019,963,320	160,378,815	7.94	96.08	96.14
個人市民税	1,778,435,235	1,771,043,320	7,391,915	0.42	95.36	95.73
法人市民税	401,906,900	248,920,000	152,986,900	61.46	99.38	99.21
固定資産税	2,495,831,048	2,478,975,897	16,855,151	0.68	92.31	92.59
軽自動車税	180,444,380	179,789,140	655,240	0.36	96.15	96.35
市たばこ税	264,226,449	263,263,332	963,117	0.37	100.00	100.00
入湯税	19,053,850	18,633,150	420,700	2.26	100.00	100.00
合計	5,139,897,862	4,960,624,839	179,273,023	3.61	94.41	94.55

市民税の決算額は2,180,342,135円で、前年度に比べ160,378,815円(7.94%)増加しており、市税に占める割合は42.42%である。内訳は、個人市民税が1,778,435,235円(34.60%)で法人市民税が401,906,900円(7.82%)である。

固定資産税の決算額は2,495,831,048円で、前年度に比べ16,855,151円(0.68%)増加しており、市税に占める割合は48.56%である。

軽自動車税の決算額は180,444,380円で、前年度に比べ655,240円(0.36%)増加しており、市税に占める割合は3.51%である。

市たばこ税の決算額は264,226,449円で、前年度に比べ963,117円(0.37%)増加しており、市税に占める割合は5.14%である。

入湯税の決算額は19,053,850円で、前年度に比べ420,700円(2.26%)増加しており、市税に占める割合は0.37%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	280,726,000	280,726,000	280,726,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	278,749,000	278,749,000	278,749,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	1,977,000	1,977,000	1,977,000	0	0	0	0.00	0.00

地方譲与税の決算額は280,726,000円で、前年度に比べ1,977,000円(0.71%)増加している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が62,343,000円、自動車重量譲与税が187,951,000円、森林環境譲与税が30,432,000円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の42/100に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の3分の1（当分の間は1000分の407に相当する額）に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

森林環境譲与税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して、国税として徴収される森林環境税を、森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、令和元年度から私有林人工林面積や人口等によりあん分して市町村に前倒して譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	2,601,000	2,601,000	2,601,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	3,192,000	3,192,000	3,192,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△591,000	△591,000	△591,000	0	0	0	0.00	0.00

利子割交付金の決算額は2,601,000円で、前年度に比べ591,000円(18.52%)減少している。

利子割交付金は、銀行や郵便局などの金融機関から受け取る預貯金などの利子等に課税され、県に納入された県民税利子割額から法人税割の申告の際に控除、還付または充当された額を減額した額に、道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から徴税费相当額1%を控除した額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	47,086,000	47,086,000	47,086,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	45,894,000	45,894,000	45,894,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	1,192,000	1,192,000	1,192,000	0	0	0	0.00	0.00

配当割交付金の決算額は47,086,000円で、前年度に比べ1,192,000円(2.60%)増加している。

配当割交付金は、上場株式などから受ける配当等に課税され県に納入された配当割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	49,120,000	49,120,000	49,120,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	31,384,000	31,384,000	31,384,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	17,736,000	17,736,000	17,736,000	0	0	0	0.00	0.00

株式等譲渡所得割交付金の決算額は 49,120,000 円で、前年度に比べ 17,736,000 円(56.51%)増加している。

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税され、県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税费相当額 1%を控除した金額の 5 分の 3 を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

第6款 法人事業税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	86,386,000	86,386,000	86,386,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	79,922,000	79,922,000	79,922,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	6,464,000	6,464,000	6,464,000	0	0	0	0.00	0.00

法人事業税交付金の決算額は 86,386,000 円で、前年度に比べ 6,464,000 円(8.09%)増加している。

法人事業税交付金は、県が法人事業税の収入額に 7.7%を乗じて得た額を、市町に対し、従業員数であん分して交付されるものである。

第7款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	930,562,000	930,562,000	930,562,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	935,542,000	935,542,000	935,542,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△4,980,000	△4,980,000	△4,980,000	0	0	0	0.00	0.00

地方消費税交付金の決算額は 930,562,000 円で、前年度に比べ 4,980,000 円(0.53%)減少している。

地方消費税交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、道府県間の精算を行った後の額の 2 分の 1 相当額を国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町に交付されるものである。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	75,326,000	75,326,796	75,326,796	0	0	796	100.00	100.00
R4	84,038,000	84,038,668	84,038,668	0	0	668	100.00	100.00
比較	△8,712,000	△8,711,872	△8,711,872	0	0	128	0.00	0.00

ゴルフ場利用税交付金の決算額は75,326,796円で、前年度に比べ8,711,872円(10.37%)減少している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

第9款 環境性能割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	49,271,000	49,271,000	49,271,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	47,371,000	47,371,000	47,371,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	1,900,000	1,900,000	1,900,000	0	0	0	0.00	0.00

環境性能割交付金の決算額は49,271,000円で、前年度に比べ1,900,000円(4.01%)増加している。

この交付金は、県が自動車税環境性能割の収入額に95%を乗じて得た額の100分の43に相当する額を、市町に対し、2分の1の額を区域内に存する市町道の延長で、他の2分の1の額をその面積であん分して交付されるものである。

第10款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	33,720,000	33,720,000	33,720,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	33,719,000	33,719,000	33,719,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	1,000	1,000	1,000	0	0	0	0.00	0.00

地方特例交付金の決算額は33,720,000円で、前年度に比べ1,000円(0.00%)増加している。

決算額の内訳は、減収補填特例交付金が30,056,000円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が3,664,000円である。

減収補填特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴う減収を補てんするための交付金である。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、中小事業者等が所有する償却資

産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置により減収を補てんするための交付金である。

第11款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	8,716,197,000	8,716,197,000	8,716,197,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	8,528,557,000	8,528,557,000	8,528,557,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	187,640,000	187,640,000	187,640,000	0	0	0	0.00	0.00

地方交付税の決算額は8,716,197,000円で、前年度に比べ187,640,000円(2.20%)増加している。

増加の主な要因は、個別算定経費のうち臨時財政対策債償還基金費等が増、また、包括算定経費の増によるものである。

決算額の内訳は、普通交付税が7,351,611,000円で、前年度に比べ184,628,000円(2.58%)増加、特別交付税が1,364,586,000円で、前年度に比べ3,012,000円(0.22%)増加となっている。

地方交付税は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%並びに地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の94%)及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税(交付税総額の6%)とされており、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

第12款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	6,003,000	6,003,000	6,003,000	0	0	0	100.00	100.00
R4	6,831,000	6,831,000	6,831,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△828,000	△828,000	△828,000	0	0	0	0.00	0.00

交通安全対策特別交付金の決算額は6,003,000円で、前年度に比べ828,000円(12.12%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

第13款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	247,585,000	250,250,924	242,947,918	100,000	7,203,006	△4,637,082	98.13	97.08
R4	246,748,000	249,572,788	241,082,242	1,234,630	7,255,916	△5,665,758	97.70	96.60
比較	837,000	678,136	1,865,676	△1,134,630	△52,910	1,028,676	0.43	0.48

分担金及び負担金の決算額は242,947,918円で、前年度に比べ1,865,676円(0.77%)増加している。

決算額の内訳は、分担金が134,676,154円(前年対比95.63%)、負担金が108,271,764円(前年対比108.00%)となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が7,203,006円生じている。主なものは市立保育所保育料3,343,600円、私立保育所保育料2,119,540円である。

また、私立保育所保育料100,000円の不納欠損処分が行われている。

第14款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	523,474,000	529,777,718	506,173,412	15,000	23,589,306	△17,300,588	96.70	95.54
R4	519,199,000	549,272,549	525,930,315	289,900	23,052,334	6,731,315	101.30	95.75
比較	4,275,000	△19,494,831	△19,756,903	△274,900	536,972	△24,031,903	△4.60	△0.21

使用料及び手数料の決算額は506,173,412円で、前年度に比べ19,756,903円(3.76%)減少している。

決算額の内訳は、使用料が275,425,082円(前年対比97.09%)、手数料が230,748,330円(前年対比95.25%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が23,589,306円生じている。主なものは、市営住宅使用料22,443,206円である。

また、篠山口駅自転車駐車場定期利用使用料15,000円の不納欠損処分が行われている。

第15款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	3,089,075,000	2,850,495,313	2,850,495,313	0	0	△238,579,687	92.28	100.00
R4	3,369,465,000	3,243,364,325	3,243,364,325	0	0	△126,100,675	96.26	100.00
比較	△280,390,000	△392,869,012	△392,869,012	0	0	△112,479,012	△3.98	0.00

国庫支出金の決算額は 2,850,495,313 円で、前年度に比べ 392,869,012 円(12.11%)減少している。

減少の主な要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などが増加したものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金の繰越明許分などの減少によるものである。

決算額の内訳は、国庫負担金が 1,606,231,726 円(前年対比 97.32%)、国庫補助金が 1,234,223,987 円(前年対比 77.95%)、委託金が 10,039,600 円(前年対比 106.05%)となっている。

第 16 款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	1,900,842,000	1,801,149,748	1,801,149,748	0	0	△99,692,252	94.76	100.00
R4	1,930,215,000	1,620,535,751	1,620,535,751	0	0	△309,679,249	83.96	100.00
比較	△29,373,000	180,613,997	180,613,997	0	0	209,986,997	10.80	0.00

県支出金の決算額は 1,801,149,748 円で、前年度に比べ 180,613,997 円(11.15%)増加している。

増加の主な要因は、緊急防災林整備事業補助金などが減少したものの、畜産クラスター事業補助金の繰越明許分、担い手確保・経営強化支援事業補助金の繰越明許分などの増加によるものである。

決算額の内訳は、県負担金が 728,865,900 円(前年対比 101.91%)、県補助金が 954,064,523 円(前年対比 125.30%)、委託金が 118,219,325 円(前年対比 82.16%)となっている。

第 17 款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	69,653,000	71,497,868	68,661,603	0	2,836,265	△991,397	98.58	96.03
R4	41,235,000	45,157,980	42,321,715	0	2,836,265	1,086,715	102.64	93.72
比較	28,418,000	26,339,888	26,339,888	0	0	△2,078,112	△4.06	2.31

財産収入の決算額は 68,661,603 円で、前年度に比べ 26,339,888 円(62.24%)増加している。

増加の主な要因は、土地売払収入の増加によるものである。

決算額の内訳は、財産運用収入が 16,809,656 円(前年対比 97.44%)、財産売払収入が 51,851,947 円(前年対比 206.83%)となっている。

なお、財産収入については、収入未済額が 2,836,265 円生じている。この収入未済額は、不動産売払収入の土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)である。

第18款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	337,239,000	334,819,584	334,819,584	0	0	△2,419,416	99.28	100.00
R4	268,536,000	268,536,146	268,536,146	0	0	146	100.00	100.00
比較	68,703,000	66,283,438	66,283,438	0	0	△2,419,562	△0.72	0.00

寄附金の決算額は334,819,584円で、前年度に比べ66,283,438円(24.68%)増加している。

増加の主な要因は、宅地開発協力金などが減少したものの、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと寄附金などの増加によるものである。

第19款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	1,251,884,000	961,446,867	961,446,867	0	0	△290,437,133	76.80	100.00
R4	1,156,540,000	851,640,308	851,640,308	0	0	△304,899,692	73.64	100.00
比較	95,344,000	109,806,559	109,806,559	0	0	14,462,559	3.16	0.00

繰入金の決算額は961,446,867円で、前年度に比べ109,806,559円(12.89%)増加している。

増加の主な要因は、酒井貞子人材育成基金繰入金などが減少したものの、公共施設整備基金繰入金、観光まちづくり基金繰入金の繰越明許分、義務教育施設整備基金繰入金などの増加によるものである。

第20款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	289,294,000	289,294,143	289,294,143	0	0	143	100.00	100.00
R4	316,357,000	316,357,314	316,357,314	0	0	314	100.00	100.00
比較	△27,063,000	△27,063,171	△27,063,171	0	0	△171	0.00	0.00

繰越金の決算額は289,294,143円で、前年度に比べ27,063,171円(8.55%)減少している。

第 21 款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	318,287,000	378,857,846	327,451,887	4,184,043	47,221,916	9,164,887	102.88	86.43
R4	434,593,000	502,446,743	449,377,196	3,207	53,066,340	14,784,196	103.40	89.44
比較	△116,306,000	△123,588,897	△121,925,309	4,180,836	△5,844,424	△5,619,309	△0.52	△3.01

諸収入の決算額は 327,451,887 円で、前年度に比べ 121,925,309 円(27.13%)減少している。

なお、諸収入については、収入未済額が 47,221,916 円生じている。

収入未済額の主なものは、住宅新築資金等貸付金元利収入 29,222,773 円、給食事業収入 7,256,800 円である。

また、住宅新築資金等貸付金元利収入 4,184,043 円の不納欠損処分が行われている。

第 22 款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	1,653,469,000	948,269,000	948,269,000	0	0	△705,200,000	57.35	100.00
R4	1,168,381,000	944,481,000	944,481,000	0	0	△223,900,000	80.84	100.00
比較	485,088,000	3,788,000	3,788,000	0	0	△481,300,000	△23.49	0.00

市債の決算額は 948,269,000 円で、前年度に比べ 3,788,000 円(0.40%)増加している。

市債の増減の主なものについて、臨時財政対策債、消防債、教育債等は減少したが、民生債、総務債、土木債等は増加し、全体としては増加している。

第 23 款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R5	2,706,000	2,706,464	2,706,464	0	0	464	100.02	100.00
R4	738,000	738,161	738,161	0	0	161	100.02	100.00
比較	1,968,000	1,968,303	1,968,303	0	0	303	0.00	0.00

自動車取得税交付金の決算額は 2,706,464 円で、前年度に比べ 1,968,303 円(266.65%)増加している。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため県に納付された自動車取得税額の 95%の 10 分の 7 相当額を市町が管理する市町道の延長及び面積であん分して交付されていたものであり、令和元年 10 月 1 日以降、自動車取得税が廃止されたことに伴い、令和 3 年度より交付金は廃止となった。しかしながら、日野自動車(株)による排出ガス・燃費性能試験における不正行為発覚

に伴い、自動車取得税の追加納付が発生したことにより、自動車取得税交付金が追加交付となった。

(3) 歳 出

ア 歳出の決算状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	25,101,920,000	23,460,658,134	907,050,000	734,211,866	93.46	2.92
R4	24,476,442,000	23,092,894,837	596,572,000	786,975,163	94.35	3.22
比較	625,478,000	367,763,297	310,478,000	△52,763,297	△0.89	△0.30

当年度の歳出は予算現額 25,101,920,000 円に対し、決算額(支出済額)は 23,460,658,134 円である。予算現額に対する執行率は 93.46% であり、前年度と比べると 0.89 ポイント下回っている。

また、翌年度繰越額は 907,050,000 円であり、不用額は 734,211,866 円と前年度に比べ、52,763,297 円の減となっている。

不用額の主なものは、衛生費における予防費、国民健康保険特別会計(直診勘定)繰出金、民生費における社会福祉施設管理費などである。

なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	令和 5 年度		令和 4 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	185,326,334	0.79	172,869,846	0.75	12,456,488	7.21
総務費	2,615,523,994	11.15	2,556,609,164	11.07	58,914,830	2.30
民生費	7,628,951,963	32.52	7,071,034,570	30.62	557,917,393	7.89
衛生費	2,448,270,015	10.44	2,456,729,675	10.64	△8,459,660	△0.34
労働費	11,213,470	0.05	13,016,852	0.06	△1,803,382	△13.85
農林水産業費	1,236,875,581	5.27	1,166,761,959	5.05	70,113,622	6.01
商工費	465,403,280	1.98	576,071,962	2.49	△110,668,682	△19.21
土木費	2,388,795,578	10.18	2,458,930,541	10.65	△70,134,963	△2.85
消防費	796,919,946	3.40	853,320,245	3.70	△56,400,299	△6.61
教育費	3,092,926,348	13.18	3,221,330,607	13.95	△128,404,259	△3.99
公債費	2,062,610,452	8.79	2,107,006,880	9.12	△44,396,428	△2.11
諸支出金	497,881,373	2.12	419,268,278	1.82	78,613,095	18.75
予備費	0	0.00	0	0.00	0	-
災害復旧費	29,959,800	0.13	19,944,258	0.08	10,015,542	50.22
計	23,460,658,134	100.00	23,092,894,837	100.00	367,763,297	1.59

当年度の歳出決算額は 23,460,658,134 円で、前年度に比べ 367,763,297 円(1.59%)の増加となっている。歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費 32.52%、教育費 13.18%、総務費 11.15%、衛生費 10.44%、土木費 10.18%、公債費 8.79%、農林水産業費 5.27%、消防費 3.40%、諸支出金 2.12%、商工費 1.98%、議会費 0.79%、災害復旧費 0.13%、労働費 0.05%の順となった。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、民生費、諸支出金、農林水産業費、総務費、議会費となっており、構成比が下降している項目は、教育費、商工費、土木費、公債費、消防費、衛生費、労働費となっている。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は、民生費 557,917,393 円(7.89%)、諸支出金 78,613,095 円(18.75%)の増、減少している主な科目(款)は教育費 128,404,259 円(3.99%)、商工費 110,668,682 円(19.21%)の減となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第 1 款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	189,650,000	185,326,334	0	4,323,666	97.72	2.28
R4	178,054,000	172,869,846	0	5,184,154	97.09	2.91
比較	11,596,000	12,456,488	0	△860,488	0.63	△0.63

議会費の決算額は、185,326,334 円で、前年度に比べ 12,456,488 円(7.21%)増加している。

増加の主な要因は、職員人件費(議会費)が減少したものの、議員人件費の増加によるものである。

議会費の不用額は、4,323,666 円で、予算現額に対し 2.28%である。

第 2 款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	2,732,892,000	2,615,523,994	13,750,000	103,618,006	95.71	3.79
R4	2,721,951,000	2,556,609,164	49,284,000	116,057,836	93.93	4.26
比較	10,941,000	58,914,830	△35,534,000	△12,439,830	1.78	△0.47

総務費の決算額は、2,615,523,994 円で、前年度に比べ 58,914,830 円(2.30%)増加している。

増加の主な要因は、戸籍住民基本台帳費、参議院議員選挙費、市長・市議会議員選挙費などが減少したものの、丹波篠山ふるさと応援寄附金事業、会計年度任用職員人件費、庁舎管理費(繰越明許分)などの増加によるものである。

総務費の不用額は、103,618,006 円で、予算現額に対し 3.79%である。

なお、財産管理費 1,650,000 円、戸籍住民基本台帳費 12,100,000 円が翌年度へ繰越されている。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	8,253,322,000	7,628,951,963	398,938,000	225,432,037	92.43	2.73
R4	7,342,811,000	7,071,034,570	35,793,000	235,983,430	96.30	3.21
比較	910,511,000	557,917,393	363,145,000	△10,551,393	△3.87	△0.48

民生費の決算額は、7,628,951,963円で、前年度に比べ557,917,393円(7.89%)増加している。増加の主な要因は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業などが減少したものの、価格高騰対策における低所得世帯追加支援事業、今田こども園整備事業、価格高騰対策における低所得世帯支援事業などの増加によるものである。

民生費の不用額は、225,432,037円で、予算現額に対し2.73%である。

なお、住民税均等割世帯に対する臨時特別給付金164,657,000円、今田こども園整備事業234,281,000円が翌年度へ繰越されている。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	2,582,899,000	2,448,270,015	19,494,000	115,134,985	94.79	4.46
R4	2,645,399,000	2,456,729,675	29,240,000	159,429,325	92.87	6.03
比較	△62,500,000	△8,459,660	△9,746,000	△44,294,340	1.92	△1.57

衛生費の決算額は、2,448,270,015円で、前年度に比べ8,459,660円(0.34%)減少している。減少の主な要因は、上水道施設費、気候変動対策事業費、地域振興事業(衛生)などが増加したものの、予防費、塵芥処理費、地域医療対策事業費などの減少によるものである。

衛生費の不用額は、115,134,985円で、予算現額に対し4.46%である。

なお、斎場運営管理費(事故繰越分)3,443,000円、塵芥処理費6,270,000円、地域振興事業(土木)9,781,000円が翌年度へ繰越されている。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	11,323,000	11,213,470	0	109,530	99.03	0.97
R4	13,275,000	13,016,852	0	258,148	98.06	1.94
比較	△1,952,000	△1,803,382	0	△148,618	0.97	△0.97

労働費の決算額は、11,213,470円で、前年度に比べ1,803,382円(13.85%)減少している。

労働費の不用額は、109,530円で、予算現額に対し0.97%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	1,344,429,000	1,236,875,581	48,388,000	59,165,419	92.00	4.40
R4	1,519,339,000	1,166,761,959	306,822,000	45,755,041	76.79	3.01
比較	△174,910,000	70,113,622	△258,434,000	13,410,378	15.21	1.39

農林水産業費の決算額は、1,236,875,581円で、前年度に比べ70,113,622円(6.01%)増加している。

増加の主な要因は、特産物振興事業、緊急防災林整備事業、市単独土地改良事業(繰越明許分)などが減少したものの、特産物振興事業(繰越明許分)、担い手支援事業(繰越明許分)、担い手支援事業などの増加によるものである。

農林水産業費の不用額は、59,165,419円で、予算現額に対し4.40%である。

なお、担い手支援事業19,850,000円、ため池等整備事業9,224,000円、市単独土地改良事業3,000,000円、ふるさとの森づくり事業464,000円、地籍調査事業15,850,000円が翌年度へ繰越されている。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	571,123,000	465,403,280	84,501,000	21,218,720	81.49	3.72
R4	633,507,000	576,071,962	32,862,000	24,573,038	90.93	3.88
比較	△62,384,000	△110,668,682	51,639,000	△3,354,318	△9.44	△0.16

商工費の決算額は、465,403,280円で、前年度に比べ110,668,682円(19.21%)減少している。減少の主な要因は、観光施設整備事業(繰越明許分)などが増加したものの、商工振興費、プレミアム付商品券事業などの減少によるものである。

商工費の不用額は、21,218,720円で、予算現額に対し3.72%である。

なお、商工振興施設管理費83,255,000円、公園施設管理費1,246,000円が翌年度へ繰越されている。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	2,538,240,000	2,388,795,578	106,293,000	43,151,422	94.11	1.70
R4	2,593,353,000	2,458,930,541	109,218,000	25,204,459	94.82	0.97
比較	△55,113,000	△70,134,963	△2,925,000	17,946,963	△0.71	0.73

土木費の決算額は、2,388,795,578円で、前年度に比べ70,134,963円(2.85%)減少している。減少の主な要因は、国庫補助道路整備事業、土木総務費などが増加したものの、下水道事業会計繰出金、市営住宅管理費、市営住宅管理費(繰越明許分)などの減少によるものである。

土木費の不用額は、43,151,422円で、予算現額に対し1.70%である。

なお、道路維持管理費73,910,000円、国庫補助道路整備事業14,118,000円、市単独事業5,633,000円、ふるさとの川再生事業11,505,000円、都市計画事務費1,127,000円が翌年度へ繰越されている。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	892,217,000	796,919,946	82,507,000	12,790,054	89.32	1.43
R4	879,308,000	853,320,245	2,970,000	23,017,755	97.04	2.62
比較	12,909,000	△56,400,299	79,537,000	△10,227,701	△7.72	△1.19

消防費の決算額は、796,919,946円で、前年度に比べ56,400,299円(6.61%)減少している。

減少の主な要因は、非常備消防費などが増加したものの、常備消防費、非常備消防施設管理整備費などの減少によるものである。

消防費の不用額は、12,790,054円で、予算現額に対し1.43%である。

なお、非常備消防施設管理整備費82,507,000円が翌年度へ繰越されている。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	3,363,692,000	3,092,926,348	153,179,000	117,586,652	91.95	3.50
R4	3,383,754,000	3,221,330,607	25,147,000	137,276,393	95.20	4.06
比較	△20,062,000	△128,404,259	128,032,000	△19,689,741	△3.25	△0.56

教育費の決算額は、3,092,926,348円で、前年度に比べ128,404,259円(3.99%)減少している。

減少の主な要因は、学習環境支援事業などが増加したものの、学校施設維持管理費、交響ホール管理費などの減少によるものである。

教育費の不用額は、117,586,652円で、予算現額に対し3.50%である。

なお、スクールバス管理事業12,827,000円、中央公民館管理費6,686,000円、文化施設管理費3,024,000円、交響ホール管理費68,781,000円、西紀運動公園管理費53,020,000円、東部学校給食センター管理費8,841,000円が翌年度へ繰越されている。

第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	2,064,264,000	2,062,610,452	0	1,653,548	99.92	0.08
R4	2,108,445,000	2,107,006,880	0	1,438,120	99.93	0.07
比較	△44,181,000	△44,396,428	0	215,428	△0.01	0.01

公債費の決算額は、2,062,610,452円で、前年度に比べ44,396,428円(2.11%)減少している。減少の主な要因は、元金の減少によるものである。公債費の内訳は、元金1,969,810,242円、利子が92,799,638円、公債諸費が572円となっている。

公債費の不用額は、1,653,548円で、予算現額に対し0.08%である。

第12款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	503,307,000	497,881,373	0	5,425,627	98.92	1.08
R4	419,966,000	419,268,278	0	697,722	99.83	0.17
比較	83,341,000	78,613,095	0	4,727,905	△0.91	0.91

諸支出金の決算額は、497,881,373円で、前年度に比べ78,613,095円(18.75%)増加している。増加の主な要因は、丹波篠山市過疎対策基金費、酒井貞子看護師等人材育成基金費などが減少したものの、減債基金費、丹波篠山ふるさと基金費、公共施設整備基金費などの増加によるものである。

諸支出金の不用額は、5,425,627円で、予算現額に対し1.08%である。

第13款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	20,752,000	0	0	20,752,000	0.00	100.00
R4	11,511,000	0	0	11,511,000	0.00	100.00
比較	9,241,000	0	0	9,241,000	0.00	0.00

予備費は当初予算額が90,000,000円であり、69,248,000円が他の科目へ充用されており、20,752,000円が不用額となっている。

第14款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R5	33,810,000	29,959,800	0	3,850,200	88.61	11.39
R4	25,769,000	19,944,258	5,236,000	588,742	77.40	2.28
比較	8,041,000	10,015,542	△5,236,000	3,261,458	11.21	9.11

災害復旧費の決算額は、29,959,800円で、前年度に比べ10,015,542円(50.22%)増加している。増加の主な要因は、道路橋りょう災害復旧費が減少したものの、農地農業用施設災害復旧費、河川災害復旧費、河川災害復旧費（繰越明許分）などの増加によるものである。

災害復旧費の不用額は、3,850,200円で、予算現額に対し11.39%である。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和5年度	4,842,062,053	4,814,546,538	27,515,515	0	27,515,515
令和4年度	5,029,021,041	4,992,338,634	36,682,407	0	36,682,407
比 較	△186,958,988	△177,792,096	△9,166,892	0	△9,166,892

* 令和4年度、令和5年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額570,261円、1,452,750円を含む

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額4,842,062,053円に対して、歳出総額は4,814,546,538円であり、形式収支額及び実質収支額は27,515,515円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は186,958,988円(3.72%)の減、歳出総額は177,792,096円(3.56%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ9,166,892円(24.99%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、県補助金(保険給付費等交付金)3,618,159,217円、国民健康保険税799,326,745円、他会計繰入金(一般会計繰入金)374,039,333円であり、歳出の主なものは、療養諸費2,959,772,312円、医療納付費分846,984,142円、高額療養費465,293,650円である。

イ 直営診療所勘定(東雲・後川・草山・今田診療所)

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和5年度	189,426,503	189,070,782	355,721	0	355,721
令和4年度	188,741,599	188,297,744	443,855	0	443,855
比 較	684,904	773,038	△88,134	0	△88,134

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入総額189,426,503円に対して、歳出総額は189,070,782円であり、形式収支額及び実質収支額は355,721円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は684,904円(0.36%)の増、歳出総額は773,038円(0.41%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ88,134円(19.86%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、外来収入92,593,789円、他会計繰入金46,970,048円であり、歳出の主なものは、施設管理費135,162,735円、医業費49,377,629円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合 計
歳 入	70,470,065	50,428,676	68,527,762	189,426,503
(うち一般会計繰入金)	30,190,048	8,950,000	7,830,000	46,970,048
歳 出	70,343,826	50,322,359	68,404,597	189,070,782
形式収支額	126,239	106,317	123,165	355,721
(実質的な経営収支)	△30,063,809	△8,843,683	△7,706,835	△46,614,327

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和5年度	723,201,101	707,001,063	16,200,038	0	16,200,038
令和4年度	694,316,102	681,307,798	13,008,304	0	13,008,304
比 較	28,884,999	25,693,265	3,191,734	0	3,191,734

* 令和4年度、令和5年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額446,527円、614,019円を含む

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額723,201,101円に対して、歳出総額は707,001,063円であり、形式収支額及び実質収支額は16,200,038円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は28,884,999円(4.16%)の増、歳出総額は25,693,265円(3.77%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ3,191,734円(24.54%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料540,079,770円、一般会計繰入金169,389,041円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金687,600,079円である。

(3) 介護保険特別会計**ア 介護保険事業勘定**

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和5年度	5,090,170,392	4,952,422,911	137,747,481	0	137,747,481
令和4年度	4,934,203,011	4,806,840,852	127,362,159	0	127,362,159
比 較	155,967,381	145,582,059	10,385,322	0	10,385,322

* 令和4年度、令和5年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額808,660円、958,560円を含む

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入総額5,090,170,392円に対して、歳出総額は4,952,422,911円であり、形式収支額及び実質収支額は137,747,481円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は155,967,381円(3.16%)の増、歳出総額は145,582,059

円(3.03%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ10,385,322円(8.15%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金1,235,170,000円、介護保険料1,035,439,726円、国庫負担金(介護給付費負担金)889,614,986円、他会計繰入金(一般会計繰入金)753,468,658円であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費4,171,278,219円、特定入所者介護サービス等費112,869,997円、高額介護サービス等費110,572,984円、基金積立金97,462,000円である。

イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和5年度	13,437,554	13,437,554	0	0	0
令和4年度	12,883,992	12,883,992	0	0	0
比 較	553,562	553,562	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入総額13,437,554円に対して、歳出総額は13,437,554円であり、形式収支額及び実質収支額は0円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は553,562円(4.30%)の増、歳出総額は553,562円(4.30%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度と同様の0円となっている。

歳入は、他会計繰入金(一般会計繰入金)13,437,554円であり、歳出は介護予防サービス事業費13,437,554円である。

4 実質収支に関する調書

実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		257,040,463
国民健康保険特別会計	事業勘定	27,515,515
	直営診療所勘定	355,721
後期高齢者医療特別会計		16,200,038
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	137,747,481
	介護サービス事業勘定	0
合 計		438,859,218

一般会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)は黒字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は438,859,218円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特別会計	合 計	
			国民健康保険 直営診療所		
土 地	前年度末	10,232,153	7,341	10,239,494	
	増 減	△4,465	0	△4,465	
	当年度末	10,227,688	7,341	10,235,029	
建 物	木 造	前年度末	336	32,381	
		増 減	0	△126	
		当年度末	336	32,255	
	非 木 造	前年度末	241,744	1,083	242,827
		増 減	△373	0	△373
		当年度末	241,371	1,083	242,454
	合 計	前年度末	273,789	1,419	275,208
		増 減	△499	0	△499
		当年度末	273,290	1,419	274,709

土地の当年度末現在高は10,235,029㎡で、前年度末に比べ4,465㎡減少している。これは、南新町住宅跡地売却等により全体として減少している。

また、建物の当年度末現在高は274,709㎡で、前年度末に比べ499㎡減少している。これは篠山口駅コミュニティ消防センターの地元移譲や木造の公共用財産（公営住宅）の一部取壊し等により、全体として減少している。

(2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	7,083,353	1,337,364	8,420,717
	年度中増減	0	0	0
	当年度末現在高	7,083,353	1,337,364	8,420,717
立木の推定 蓄積量 (㎥)	前年度末現在高	40,938	10,077	51,015
	年度中増減	0	0	0
	当年度末現在高	40,938	10,077	51,015

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は面積が8,420,717㎡で、前年度から増減なしである。

また、所有と分収を合わせた立木の当年度末現在高は推定蓄積量が 51,015 m³で、前年度から増減なしである。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	188,854,000	0	188,854,000
件 数	19	0	19

当年度末現在高は 188,854,000 円であり、現在高、件数いずれも前年度と同じである。

(4) 物 品

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計			合 計			
				国民健康保険特別会計 (事業勘定・直診診療所勘定)						
	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	
車 両 (台)	普通自動車	46	3 1	48	3	0 0	3	49	3 1	51
	軽自動車	58	0 1	57	2	0 0	2	60	0 1	59
	乗合自動車(バス)	23	2 0	25	0	0 0	0	23	2 0	25
	給食配送車	10	1 1	10	0	0 0	0	10	1 1	10
	塵芥車	1	1 1	1	0	0 0	0	1	1 1	1
	糞尿車	2	0 0	2	0	0 0	0	2	0 0	2
	消防車	80	1 2	79	0	0 0	0	80	1 2	79
	救急車	5	0 0	5	0	0 0	0	5	0 0	5
	その他	5	0 0	5	0	0 0	0	5	0 0	5
	特殊自動車	12	0 0	12	0	0 0	0	12	0 0	12
	計	242	8 6	244	5	0 0	5	247	8 6	249
その他の物品 (件)	278	8 2	284	38	4 4	38	316	12 6	322	
合 計	520	16 8	528	43	4 4	43	563	20 12	571	

令和5年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100万円以上のもの)の現在高は、一般会計、特別会計含めて571点で前年度末に比べ8点増加している。

また、当年度末の車両保有総数は249台であり、前年度末に比べ2台増加している。

(5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	貸付金	1,002,022	5,983	1,008,005
	件 数	4	0	4

一般会計における債権の当年度末現在高は、1,008,005千円で、前年度末に比べ5,983千円増加している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金9,677千円、酒井貞子看護師等人材育成貸付金60,440千円、住宅新築資金等貸付金29,222千円であり、当年度中の増減の要因は、ふるさと創生奨学金貸付金の増加(1,577千円)、酒井貞子看護師等人材育成貸付金の増加(9,660千円)、住宅新築資金等貸付金の減少(5,254千円)によるものである。

(6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高	出納整理期間中増減額
財政調整基金	2,163,903,555	△401,976,610	1,761,926,945	△42,345,209
その他特定目的基金	3,076,588,470	△143,574,974	2,933,013,496	△161,021,285
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	5,380,492,025	△545,551,584	4,834,940,441	△203,366,494
国民健康保険事業勘定	647,278,236	△32,861,138	614,417,098	△5,544,397
介護保険事業勘定	276,843,792	120,271,000	397,114,792	97,462,000
特別会計 小計	924,122,028	87,409,862	1,011,531,890	91,917,603
合 計	6,304,614,053	△458,141,722	5,846,472,331	△111,448,891

一般会計の基金の当年度末現在高は4,834,940,441円で、前年度末に比べ545,551,584円の減額となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は1,011,531,890円で、前年度末に比べ87,409,862円の増額となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計203,366,494円の減額、特別会計91,917,603円の増額となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第 241 条第 5 項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金で、当年度末現在高は 140,000,000 円である。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(2,800 円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000 円	0 円	140,000,000 円

7 審査意見

(1) 一般会計に関する審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和5年度末の一般会計における未収金総額は375,140,864円で、前年度に比べ11,574,870円(3.18%)増加している。

市税の未収金総額は294,290,371円で、その内訳は市民税87,773,123円、固定資産税199,493,101円、軽自動車税7,024,147円となっており、前年度に比べて16,935,232円(6.11%)増加し、依然として一般会計の未収金総額の7割以上を占めている。

市税未収金のうち、現年課税分の総額は70,728,841円で、前年度に比べ16,993,333円(31.62%)増加、滞納繰越分の総額は223,561,530円で、前年度に比べ58,101円(0.03%)減少している。また、徴収率は、現年課税分98.63%で前年度に比べ0.29ポイント悪化、滞納繰越分は15.78%で前年度に比べ2.34ポイント改善しており、市税全体では悪化している。

その他の主な未収金として、保育所保育料、市営住宅使用料、住宅新築資金等貸付金元利収入及び給食事業収入がある。

保育所保育料の未収金総額は6,143,700円で、前年度に比べ84,910円(1.36%)減少している。徴収率は現年度分99.15%で前年度に比べ0.22ポイント悪化、滞納繰越分は7.81%で前年度に比べ4.60ポイント改善している。保育所保育料については、令和元年10月から子育て世帯の経済負担軽減のため、主に3～5歳児を対象に無償化されている。

市営住宅使用料の未収金総額は22,761,906円で、前年度に比べ649,342円(2.94%)増加している。徴収率は現年分97.54%で前年度に比べ0.44ポイント悪化、滞納繰越分は7.01%で前年度に比べ0.76ポイント悪化している。

住宅新築資金等貸付金元利収入の未収金総額は29,222,773円で、前年度に比べ5,253,950円(15.24%)減少している。徴収率は滞納繰越分が3.10%で前年度に比べ0.20ポイント改善している。住宅新築資金等貸付金元利収入については、令和元年度で特別会計を廃止し、令和2年度から一般会計へ移行しており、貸付の最終が平成8年度であるため滞納繰越分のみとなる。

給食事業収入の未収金総額は7,256,800円で、前年度に比べ195,425円(2.62%)減少している。徴収率は現年分99.70%で、前年度に比べ0.02ポイント改善している。滞納繰越分は6.26%で前年度に比べ6.19ポイント悪化している。

市税は市の歳入において根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも早期の対応と厳粛で粘り強い取り組みが求められる。また、市税の徴収に携わる職員は、これまで以上に未納額の縮減と徴収率の向上に努めてもらうとともに、債権管理部門と連携のうえ、その知識や徴収手法を他の債権を扱う担当へ広げてもらいたい。

その他の未収金についても、未収金の増加は歳入の確保に悪影響を及ぼす、また、負担の公平性が崩れることで更なる未納へと悪循環を招く恐れを秘めている。新たな未納の発生抑制のために、納期内納付のさらなる奨励に努めるとともに、長期や高額滞納者に対しては、実態の把握に努め、個別の状況に応じた徴収対策を講じるなど、厳正な姿勢により早期の徴収に努め、徴収率の改善に取り組まれない。

未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	令和5年度				令和4年度	
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率
			増減額	比率		
市民税	87,773,123	96.08	8,942,821	11.34	78,830,302	96.14
個人	85,376,423	95.36	8,539,221	11.11	76,837,202	95.73
現年課税分	23,649,541	98.68	2,737,969	13.09	20,911,572	98.82
滞納繰越分	61,726,882	17.88	5,801,252	10.37	55,925,630	19.87
法人	2,396,700	99.38	403,600	20.25	1,993,100	99.21
現年課税分	738,000	99.82	221,400	42.86	516,600	99.79
滞納繰越分	1,658,700	11.98	182,200	12.34	1,476,500	19.57
固定資産税	199,493,101	92.31	7,448,491	3.88	192,044,610	92.59
現年課税分	43,700,100	98.24	14,208,564	48.18	29,491,536	98.80
滞納繰越分	155,793,001	14.56	△6,760,073	△4.16	162,553,074	10.57
軽自動車税	7,024,147	96.15	543,920	8.39	6,480,227	96.35
現年課税分	2,641,200	98.44	△174,600	△6.20	2,815,800	98.31
滞納繰越分	4,382,947	28.75	718,520	19.61	3,664,427	25.38
市税合計	294,290,371	94.41	16,935,232	6.11	277,355,139	94.55
現年課税分	70,728,841	98.63	16,993,333	31.62	53,735,508	98.92
滞納繰越分	223,561,530	15.78	△58,101	△0.03	223,619,631	13.44

市税以外の主な未収金

(単位：円、%)

区 分		令和5年度				令和4年度	
		収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率
				増減額	比率		
保育所保育料	現年度分	501,690	99.15	155,090	44.75	346,600	99.37
	滞納繰越分	5,642,010	7.81	△240,000	△4.08	5,882,010	3.21
	合 計	6,143,700	90.38	△84,910	△1.36	6,228,610	87.96
市営住宅使用料	現年度分	2,199,700	97.54	388,100	21.42	1,811,600	97.98
	滞納繰越分	20,562,206	7.01	261,242	1.29	20,300,964	7.77
	合 計	22,761,906	79.59	649,342	2.94	22,112,564	80.03
住宅新築資金等 貸付金元利収入	滞納繰越分	29,222,773	3.10	△5,253,950	△15.24	34,476,723	2.90
	合 計	29,222,773	3.10	△5,253,950	△15.24	34,476,723	2.90
給食事業収入	現年度分	278,660	99.70	△196,185	△41.32	474,845	99.68
	滞納繰越分	6,978,140	6.26	760	0.01	6,977,380	12.45
	合 計	7,256,800	92.72	△195,425	△2.62	7,452,225	95.21

*保育所保育料には、私立保育所保育料、市立保育所保育料及び市立認定こども園保育料を含んでいる。

*住宅新築資金等貸付金元利収入は令和2年度より特別会計から一般会計へ移行している。また、貸付の最終が平成8年度であることから滞納繰越分のみとなる。

*住宅使用料には、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料を含んでいる。

一般会計における過去4か年の未収金の状況

(単位：円)

	令和5年度 収入未済額	令和4年度 収入未済額	令和3年度 収入未済額	令和2年度 収入未済額	令和元年度 収入未済額
市 税	294,290,371	277,355,139	267,330,831	328,825,362	280,304,902
市民税	87,773,123	78,830,302	73,364,413	85,481,597	77,815,375
個人	85,376,423	76,837,202	71,528,713	73,686,597	75,729,675
法人	2,396,700	1,993,100	1,835,700	11,795,000	2,085,700
固定資産税	199,493,101	192,044,610	188,648,751	237,728,938	196,894,834
軽自動車税	7,024,147	6,480,227	5,317,667	5,614,827	5,594,693
分担金及び負担金	7,203,006	7,255,916	8,187,500	9,198,004	11,409,263
分担金	158,706	158,706	0	0	0
災害復旧事業地元分担金	158,706	158,706	0	0	0
負担金	7,044,300	7,097,210	8,187,500	9,198,004	11,409,263
市立保育所保育料	3,343,600	3,329,450	4,102,060	5,042,060	6,208,100
放課後児童対策事業利用料	900,600	868,600	817,000	652,000	763,800
市立認定こども園保育料	680,560	679,620	687,820	854,270	1,346,370
私立保育所保育料	2,119,540	2,219,540	2,562,620	2,600,370	2,893,780
老人保護措置費用徴収金	0	0	18,000	49,304	197,213
使用料及び手数料	23,589,306	23,052,334	28,573,447	31,826,846	31,823,121
使用料	23,227,786	22,664,974	28,213,287	31,464,646	29,390,521
道路占用料	1,710	3,420	5,404,557	7,588,970	13,717
市営住宅使用料	22,443,206	21,816,164	22,108,564	23,145,834	28,016,020
市営住宅駐車場使用料	318,700	296,400	217,600	245,200	272,500
幼稚園保育料	209,720	209,720	209,720	254,720	901,919
その他	254,450	339,270	272,846	229,922	186,365
手数料	361,520	387,360	360,160	362,200	2,432,600
汲取手数料	361,520	387,360	360,160	362,200	382,600
投入料	0	0	0	0	2,050,000
財産収入	2,836,265	2,836,265	2,846,265	2,846,265	2,846,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,836,265	2,836,265	2,846,265	2,846,265	2,846,265
諸収入	47,221,916	53,066,340	56,156,318	51,528,759	16,630,124
貸付金元利収入	30,043,373	35,552,323	36,818,323	38,044,323	1,421,600
住宅新築資金等貸付金元利収入	29,222,773	34,476,723	35,507,723	36,578,723	-
ふるさと創生奨学金返済収入	820,600	1,075,600	1,310,600	1,465,600	1,421,600
雑 入	17,178,543	17,514,017	19,337,995	13,484,436	15,208,524
給食事業収入	7,256,800	7,452,225	7,969,170	8,481,535	9,358,300
ガス料金未収金収入	1,053,158	1,118,440	1,170,597	1,244,699	1,760,755
生活保護費返還金	841,926	947,637	2,073,393	2,632,127	2,736,444
実費負担金 ※	7,015,800	7,015,800	7,015,800	0	0
その他	1,010,859	979,915	1,109,035	1,126,075	1,353,025
一般会計 計	375,140,864	363,565,994	363,094,361	424,225,236	343,013,675
対前年度増減	11,574,870	471,633	△ 61,130,875	81,211,561	△ 14,610,688

※老朽危険空家行政代執行にかかる所有者負担分

② 不納欠損処分について

令和5年度の一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は14,182,646円であり、前年度に比べ3,887,627円(37.76%)増加している。不納欠損の内訳は市税が9,883,603円(前年度比1,116,321円の増)であり、分担金及び負担金(私立保育所保育料)が100,000円(同款前年度比1,134,630円の減)、使用料及び手数料(篠山口駅自転車駐車場定期利用使用料)が15,000円(同款前年度比274,900円の減)、諸収入(住宅新築資金等貸付金元利収入)が4,184,043円(同款前年度比4,180,836円の増)である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが92人(377件)、地方税法第15条の7第4項によるものが7人(27件)、地方税法第15条の7第5項によるものが10人(38件)、分担金及び負担金は、地方自治法第236条によるものが1人(5件)、使用料及び手数料は、丹波篠山市債権管理条例第9条第5号によるものが1人(10件)、諸収入は丹波篠山市債権管理条例第9条第4号によるものが1人(1件)となっている。

財源確保の観点や負担の公平性・公正性を確保するうえで、不納欠損に至るまでの徴収努力が重要になる。今後、不納欠損処分に至らないよう、債権の管理や徴収について、計画的に万全を期して取り組みを進められたい。

不納欠損処分の状況

(市 税)

区 分	金額 (円)	人	件	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)			地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)			地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)		
				金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件
市民税(個人)	1,177,142	27	114	824,266	15	71	187,392	3	20	165,484	9	23
市民税(法人)	95,800	2	2	95,800	2	2	0	0	0	0	0	0
固定資産税	8,417,561	62	301	2,310,561	60	283	94,300	1	3	6,012,700	1	15
軽自動車税	193,100	18	25	161,000	15	21	32,100	3	4	0	0	0
合 計	9,883,603	109	442	3,391,627	92	377	313,792	7	27	6,178,184	10	38

(分担金及び負担金)

区 分	金額 (円)	人	件	地方自治法 第236条 (時効5年)		
				金額 (円)	人	件
私立保育所保育料	100,000	1	5	100,000	1	5
合 計	100,000	1	5	100,000	1	5

(使用料及び手数料)

区 分	金額 (円)	人	件	丹波篠山市 債権管理条例 第9条第1号 (時効5年)		
				金額 (円)	人	件
篠山口駅自転車駐車場 定期利用使用料	15,000	1	10	15,000	1	10
合 計	15,000	1	10	15,000	1	10

(諸 収 入)

区 分	金額 (円)	人	件	丹波篠山市 債権管理条例 第9条第4号 (行方不明等)		
				金額 (円)	人	件
住宅新築資金等 貸付金元利収入	4,184,043	1	1	4,184,043	1	1
合 計	4,184,043	1	1	4,184,043	1	1

③ 財政調整基金など基金残高の確保について

令和5年度末の財政調整基金残高は1,761,926,945円で前年度末残高の2,163,903,555円から401,976,610円減少している。財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための最も基本的な基金であり、一概に何億円が適正であるのかが明確ではないものの、当初予算編成方針で示されているとおり、毎年度の予算編成が困難であるとする状況や、事業を行うために、どうしても一般財源に頼らざるを得ない事業も多い。それらの事業を維持しつつ、将来にわたって安定的な財政運営を行うためには、現在の残高水準では少ないといえる。丹波篠山市財政持続的発展計画では将来的に標準財政規模の15%程度となることを目標としているので、目標達成に向け積み増しに努めてもらいたい。

あわせて、地域振興基金など特定目的基金の中には残高の減少が進んでいるものもあり、基金を財源とする施策の安定的な実施が難しくなることから、財政調整基金を除く基金の残高水準にも留意する必要がある。

そのため、基金残高の確保を組織全体の課題ととらえ、職員それぞれにおいても、経費削減や効率化、国庫金などほかの財源確保に努めることで安定的な財政運営につなげてもらいたい。

(2) 特別会計に関する審査意見

① 国民健康保険特別会計（事業勘定）

ア 未収金（収入未済額）の徴収について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は230,257,090円（過誤納還付未済額1,452,750円については控除）であり、前年度に比べ2,773,568円(1.2%)減少しており、徴収率については、現年課税分で95.1%と前年度に比べ0.1ポイント改善、滞納繰越分が16.1%と前年度に比べ1.2ポイント悪化している。

特別会計は独立採算を原則としているため、財源の確保や負担の公平性・公正性の観点から、滞納者の状況に応じた計画的な納付指導を行い、新たな未収金の発生防止に努められたい。

国民健康保険税未収金

(単位：円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	39,545,316	95.1	40,940,688	95.0	△1,395,372	0.1
滞納繰越分	190,711,774	16.1	192,089,970	17.3	△1,378,196	△1.2
合 計	230,257,090	77.4	233,030,658	77.7	△2,773,568	△0.3

* 徴収率は令和4年度、令和5年度の過誤納還付未済額570,261円、1,452,750円をそれぞれ控除したものである

イ 不納欠損処分について

国民健康保険税の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は2,849,673円であり、前年度に比べ728,216円(20.4%)の減少となっている。不納欠損処分については、地方税法第18条第1項による不納欠損が18人(35件)、地方税法第15条の7第4項による不納欠損が9人(14件)、地方税法第15条の7第5項による不納欠損が1人(1件)となっている。

不納欠損にあつては、そこに至るまでの徴収努力が重要で、負担の公平性・公正性を確保するため、また財源確保の観点からも、計画的に債権の管理や徴収に取り組まれたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	件	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)			地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)			地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)		
			金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件
2,849,673	28	50	2,304,273	18	35	539,100	9	14	6,300	1	1

② 後期高齢者医療特別会計

ア 未収金（収入未済額）の徴収について

後期高齢者医療保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は6,706,403円（過誤納還付未済額614,019円については控除）であり、前年度に比べ268,632円(4.2%)増加している。

特別会計は独立採算を原則としているため、財源の確保や負担の公平性・公正性の観点から、滞納者の状況に応じた計画的な納付指導を行うなど、新たな未収金の発生防止に努められたい。

後期高齢者医療保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	2,845,492	99.5	2,805,589	99.5	39,903	0.0
滞納繰越分	3,860,911	34.3	3,632,182	34.2	228,729	0.1
合 計	6,706,403	98.7	6,437,771	98.8	268,632	△0.1

* 徴収率は令和4年度、令和5年度の過誤納還付未済額 446,527 円、614,019 円をそれぞれ控除したものである

イ 不納欠損処分について

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は 313,111 円で、前年度に比べ 311,659 円 (21,464.1%) の増加となっている。不納欠損処分については、高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条による不納欠損が 1 人 (24 件) となっている。

今回の不納欠損処分は対象者の生活困窮度合を踏まえ、あらかじめ地方税法第 15 条の 7 第 4 項の規定により執行停止処分が行われたうえで、時効を迎えたものであり、その管理は適切である。

今後も、後期高齢者医療保険料は、その適用する法において消滅時効が 2 年と短期であるため、不納欠損に至らないためにも債権の管理には特に万全を期して取り組まれない。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	件	高齢者の医療の確保に関する法律 第 160 条(時効 2 年)		
			金 額 (円)	人	件
313,111	1	24	313,111	1	24

③ 介護保険特別会計 (介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)

ア 未収金 (収入未済額) の徴収について

介護保険料 (普通徴収及び特別徴収) の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は 15,320,527 円 (過誤納還付未済額 958,560 円については控除) であり、前年度に比べ 1,186,614 円 (8.4%) 増加している。

特別会計は独立採算を原則としているため、財源の確保や負担の公平性・公正性の観点から、滞納者の状況に応じた計画的な納付指導を行うなど、新たな未収金の発生防止に努められない。

介護保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	6,829,964	99.3	5,813,930	99.4	1,016,034	△0.1
滞納繰越分	8,490,563	16.2	8,319,983	15.9	170,580	0.3
合 計	15,320,527	98.2	14,133,913	98.3	1,186,614	△0.1

* 徴収率は令和4年度、令和5年度の過誤納還付未済額 808,660 円、958,560 円をそれぞれ控除したものである

イ 不納欠損処分について

介護保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は3,348,130円で前年度に比べ136,340円(3.9%)の減少となっている。不納欠損処分については、介護保険法第200条による不納欠損が59人(430件)となっている。

介護保険料は、その適用する法において消滅時効が2年と短期であるため、不納欠損に至らないためにも債権の管理には特に万全を期して取り組まれない。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	件	介護保険法第200条(時効2年)		
			金額(円)	人	件
3,348,130	59	430	3,348,130	59	430

(3) 総括的審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和5年度末の未収金は一般会計で375,140,864円、特別会計(3会計)の未収金合計は252,284,020円で、合計627,424,884円となり、前年度末の未収金合計617,168,336円と比べると10,256,548円(1.7%)増加している。内訳は、一般会計で11,574,870円増加、特別会計で1,318,322円減少となっている。

一般会計の未収金をみると、市税における現年度課税分の未収金が増加している。さまざまな要因があると思われるが、現年分の催告を確実に行うことで、早期回収につながる未収金もあるので、未収金が発生した場合には早期に対応願いたい。また、その他の未収金についても公債権、私債権それぞれ、適切な管理を行い未収金の縮減に向けた取り組みを進められたい。

また、差押え物品等の公売については、令和元年度(平成31年度)を最後に実施されていない。滞納処分は厳格な手続きのもと実施する必要があるが、なかでも、差押え物品等の公売については、知識や技術の継承が重要である。そのため、あまり期間が開くことは望ましくない。また、公売は未収金の回収のみならず、取り組みを啓発することで、未収金発生抑制にも期待ができることから、これを進めてもらいたい。

② 不納欠損処分について

令和5年度末の不納欠損は一般会計14,182,646円、特別会計6,510,914円で、合計20,693,560円となり、前年度末の不納欠損額合計17,358,830円と比べると3,334,730円(19.2%)増加している。内訳は、一般会計で3,887,627円増加、特別会計で552,897円減少となっている。また、特別会計の不納欠損を会計別に見れば、国民健康保険税で2,849,673円、後期高齢者医療保険料で313,111円、介護保険料で3,348,130円となっている。

不納欠損処分は、税のほか地方税の滞納処分の例により徴収する未収金にあつては、未収の原因が執行停止処分相当であるならば、確実な停止を行い、滞納処分の例によることのできない未収金であっても、債権それぞれで適切な分析を行い、時効に至る事情がやむを得ないものであることが十分に整理できるようにすることで、不作為により時効を迎えることのないよう取り組まれたい。

③ 繰出金について

令和5年度の一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は3,591,928,634円となっており、前年度と比べ24,545,847円(0.7%)増加している。事業別の主な内訳は、下水道事業会計が1,636,568,000円で、前年度に比べ99,094,000円(5.7%)減少、介護保険特別会計(介護保険事業勘定)が753,468,658円で、前年度に比べ32,384,919円(4.5%)増加、水道事業会計が598,056,000円で、前年度に比べ84,489,000円(16.5%)増加している。

一般会計からの繰出金のうち繰出基準に基づくものが3,113,952,586円(86.7%)、基準外繰出が477,976,048円(13.3%)となっており、前年度と比べて基準内繰出が83,247,153円減少、基準外繰出が107,793,000円増加している。

状況からみると、各特別会計及び公営企業会計の維持に一般会計からの繰出金が必要不可欠なものとなっていることが伺えるが、特別会計及び公営企業会計は独立採算を原則とするもの

であり、また、一般会計において、繰出金総額は歳出決算額の 15.3%を占め、前年度（15.4%）に比べ0.1ポイント減少しているものの、厳しい財政状況の中で大きな負担となっていることから、すべての会計が持続可能となるように、一層の歳入確保と経費節減に努めて、健全な財政運営と経営改善に取り組まれない。

一般会計からの繰出金一覧

(単位：円)

一般会計からの繰出先	繰出額	うち基準内繰出	うち基準外繰出
国民健康保険特別会計(事業勘定)	374,039,333	358,026,333	16,013,000
国民健康保険特別会計(直営診療所勘定)	46,970,048	0	46,970,048
後期高齢者医療保険特別会計	169,389,041	169,389,041	0
介護保険特別会計(介護保険事業勘定)	753,468,658	753,468,658	0
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	13,437,554	13,437,554	0
水道事業会計	598,056,000	519,660,000	78,396,000
下水道事業会計	1,636,568,000	1,299,971,000	336,597,000
合計	3,591,928,634	3,113,952,586	477,976,048

* 基準内繰出については、負担区分に基づき一般会計が負担するのが適当とされたもの。基準外繰出については、政策的な判断や歳入不足の補てん目的のもの。

④ 長期にわたり実施している事務事業の整理について

時の流れとともに、市民等から期待される事業も変わっていくものであり、市は市民の期待に応えるため、毎年度、新たな事業を行っている。しかし、新たな事業に合わせて従来からの事業を十分に整理されているとは言いがたい。財源と人材に限られるなか、既存事業の廃止、事業更新、事業統合などの整理はやはり進めなくてはならない。

まず、特に長期にわたって行っている事業については、決算時や予算要求時などあらゆる通常事務の機会をとらえて、事業の効果、継続の必要性、効率性について分析されたい。

そして、現在取り組まれている自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進の機会を活用されることも考えられる。DXの推進は、DXにつなげることができる業務の洗い出しや、その作業の中で既存事業を確認し判断することができる。また、DX化が進むと多くの事務の効率があがることも期待できることから、その余力を継続的な事務事業評価の仕組みづくりにつなげてもらいたい。

なお、事務事業の中では、特に補助金と委託事業の整理に留意されたい。

補助金については、近年、新型コロナウイルス感染症対策関連など国の交付金を活用した一時的なものが含まれるものの、毎年度新たな補助金が創設され、令和5年度の創設の状況は25件、一般財源にして21,505,445円である。また、篠山再生計画策定期間の平成19年度の補助事業数は251件（篠山再生計画（行財政改革編）より）であったが、令和5年度は293件であり、42件（16.7%）増加している。

補助金は補助制度の検討から実績報告や支払事務に至るまで多くの業務が付随するうえ、本来定期的に見直すべきところ、現在の状況を見ると一度補助制度を創設すると長期にわたり継続している傾向にあるため、新たな補助制度の創設時は、既存補助との整合など特に慎重に検

討をしてもらいたい。

委託事業については、長期にわたり、あたりまえのように事業を執行しているものがないか、市民に納得される費用対効果をあげているか十分に検討を重ねて事業の整理に努められたい。

⑤ 補助金の交付手続きと効果の測定について

市の交付する補助金は、公益上必要があるものに対して交付ができるものであるため、一定の手続きを経て交付を行うことが重要である。

その手続きは、丹波篠山市補助金等交付規則において定められているため、別に定めのない場合は、当該規則に則り適正に処理されなければならない。特に、実績報告は公金の適正利用の確認に加えて施策効果を測る重要な処理である。

物品購入や対象工事をするなどで、一定の補助を受けることができるものは、その完了確認で補助金交付に関する一定の手続きがされていると理解できるが、主にソフト事業への補助金交付である場合は、交付申請から実績報告にいたる一連の手続き中で、必ず事業効果を測定する必要があると考える。

例えば、令和5年度に創設されたワクワク農村創生補助金は3年を掛けて各自治会にワクワクする農村の実現を図る事業に活用いただけるように創設した補助金であるため、何をどのように実施したか、どのような効果があったかを実績報告で求めている。

この補助金を地域で活用されるにあたり、地域でどのような将来を見越した話し合いがされ、今後その効果がどのように生かせるかなどが実績報告に盛り込まれていると、今後の市の施策にもつながると思われる。より効果的な補助金となるように、自治会に対し補助制度に関し丁寧な説明の上で、交付をしてもらいたい。

なお、ワクワク農村創生補助金は1食あたり2,500円までの飲食代についても補助対象とする運用が行われているが、いささか高額である。今後の補助制度の創設に際して前例となる可能性もあるうえ、補助に限らず公金により食糧費を負担する場合との関係性においても、均衡を欠いてはならないため、十分な配慮を願いたい。

公 營 企 業 会 計

令和5年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和5年度 丹波篠山市水道事業会計
令和5年度 丹波篠山市下水道事業会計

第2 審査の期間

令和6年7月8日から8月27日まで

第3 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和5年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。
会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

令和5年度丹波篠山市水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和5年度			令和4年度		令和3年度		類似 団体
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
行政区域内人口	a 人	39,469	△314	△0.8	39,783	△0.7	40,050	△1.5	-
計画給水人口	人	43,700	0	0.0	43,700	0.0	43,700	0.0	-
現在給水件数	件	19,166	155	0.8	19,011	0.5	18,921	0.7	-
現在給水人口	b 人	39,437	△314	△0.8	39,751	△0.7	40,019	△1.5	-
普及率 b/a×100	%	99.92	0	-	99.92	-	99.92	-	93.89
年間総配水量	c m ³	4,676,260	9,291	0.2	4,666,969	0.0	4,665,994	△2.1	-
うち、自己水源	m ³	1,683,402	12,433	0.7	1,670,969	△2.5	1,714,443	△8.9	-
うち、県水受水量	m ³	2,992,858	△3,142	△0.1	2,996,000	1.5	2,951,551	2.3	-
年間総有収水量	d m ³	4,084,651	18,588	0.5	4,066,063	△0.6	4,088,885	△1.1	-
有収率 d/c×100	%	87.35	0.23	-	87.12	-	87.63	-	85.25
一日配水能力	e m ³	20,796	0	0.0	20,796	△3.9	21,636	0.0	-
一日最大配水量	f m ³	15,029	△2,705	△15.3	17,734	20.9	14,672	△20.4	-
一日平均配水量	g m ³	12,777	△9	△0.1	12,786	0.0	12,784	△1.8	-
施設利用率	$\frac{g}{e} \times 100$ %	61.44	△0.04	-	61.48	-	59.09	-	59.53
最大稼働率	$\frac{f}{e} \times 100$ %	72.27	△13.01	-	85.28	-	67.81	-	72.63
負荷率	$\frac{g}{f} \times 100$ %	85.02	12.92	-	72.10	-	87.13	-	81.96
職員数	人	14	0	0.0	14	△6.7	15	△11.8	-

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係：〔施設利用率〕＝〔最大稼働率〕×〔負荷率〕

※類似団体：「給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類似団体平均」水道事業経営指標（令和4年度版）

令和5年度末(令和6年3月31日現在)の給水件数は19,166件で、前年度に比べ155件(0.8%)の増加、給水人口は39,437人で、前年度に比べ314人(0.8%)の減少となっている。

年間総配水量は4,676,260 m³で、前年度に比べ9,291 m³(0.2%)の微増となっており、このうち自己水源が1,683,402 m³(年間総配水量の36.0%、前年比12,433 m³増加)、県水受水量が2,992,858 m³(年間総配水量の64.0%、前年比3,142 m³減少)となっている。

また、年間総有収水量は4,084,651 m³で、前年度に比べ18,588 m³(0.5%)の増加となっており、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示す有収率は、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標で、前年度に比べ0.23ポイント改善し87.35%となっている。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、

施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は61.44%で、前年度に比べ0.04ポイント下回り、最大稼働率は72.27%で前年度に比べ13.01ポイント下回っている。また、負荷率は85.02%で、前年度に比べて12.92ポイント上回っている。

なお、これらの投資効率の指数について、令和4年度類似団体の平均値は、施設利用率が59.53%、最大稼働率が72.63%、負荷率が81.96%で、本市は、施設利用率、最大稼働率及び負荷率が上回る結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業収益	2,199,678,000	2,239,286,210	39,608,210	101.8	100.0	(注1) 114,237,562
第1項 営業収益	1,309,608,000	1,323,918,757	14,310,757	101.1	59.1	
第2項 営業外収益	890,069,000	915,367,453	25,298,453	102.8	40.9	
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業費用	1,970,504,000	1,927,107,556	43,396,444	97.8	100.0	(注2) 66,179,546
第1項 営業費用	1,775,432,000	1,740,137,235	35,294,765	98.0	90.3	
第2項 営業外費用	187,972,000	186,970,321	1,001,679	99.5	9.7	
第3項 特別損失	3,000	0	3,000	0.0	0.0	
第4項 予備費	7,097,000	0	7,097,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額2,199,678,000円に対し、決算額2,239,286,210円(うち仮受消費税及び地方消費税114,237,562円)で、予算額に対する収入率は101.8%、予算額に対し39,608,210円の増となっている。この内訳として、営業収益が14,310,757円の増、営業外収益が25,298,453円の増、特別利益が1,000円の減となっている。水道事業費用は、予算額1,970,504,000円に対し、決算額1,927,107,556円(うち仮払消費税及び地方消費税66,179,546円)で、予算に対する執

行率は97.8%、不用額が43,396,444円となっている。この内訳として、営業費用が35,294,765円、営業外費用が1,001,679円、特別損失が3,000円、予備費が7,097,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	369,399,000	308,728,000	△60,671,000	83.6	100.0	(注1) 2,180
第1項 企業債	365,100,000	304,400,000	△60,700,000	83.4	98.6	
第2項 固定資産売却代金	1,000	30,000	29,000	3,000.0	0.0	
第3項 負担金	4,298,000	4,298,000	0	100.0	1.4	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	1,206,208,000	1,129,838,588	0	76,369,412	93.7	100.0	(注2) 27,010,143
第1項 建設改良費	386,907,000	310,538,804	0	76,368,196	80.3	27.5	
第2項 企業債償還金	819,301,000	819,299,784	0	1,216	100.0	72.5	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額369,399,000円に対し、決算額308,728,000円(うち仮受消費税及び地方消費税2,180円)で、予算額に対する収入率は83.6%、予算額に対し60,671,000円の減となっている。資本的支出は、予算額1,206,208,000円に対し、決算額1,129,838,588円(うち仮払消費税及び地方消費税27,010,143円)で、予算額に対する執行率は93.7%、繰越額0円、不用額76,369,412円となっている。

なお、資本的収入額(308,728,000円)が資本的支出額(1,129,838,588円)に不足する821,110,588円は、過年度分損益勘定留保資金434,857,301円、当年度分損益勘定留保資金3,734,266円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,579,021円、減債積立金348,179,000円、建設改良積立金7,761,000円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2か年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和5年度			令和4年度		令和3年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	1,212,228,090	19,693,992	1.7	1,192,534,098	0.1	1,191,603,124	5.3
給水収益	1,089,003,453	△60,723,190	△5.3	1,149,726,643	△0.3	1,153,023,578	19.8
他会計負担金	93,670,000	79,519,000	561.9	14,151,000	30.0	10,884,000	△92.3
その他営業収益	29,554,637	898,182	3.1	28,656,455	3.5	27,695,546	4.9
営業費用	1,674,047,379	△38,309,226	△2.2	1,712,356,605	△1.3	1,734,800,350	△0.7
原水及び浄水費	508,449,531	△6,238,983	△1.2	514,688,514	2.9	500,175,700	20.7
配水及び給水費	130,594,200	△276,347	△0.2	130,870,547	18.4	110,487,379	△20.0
総係費	120,800,103	1,865,794	1.6	118,934,309	2.9	115,609,863	△3.6
減価償却費	908,540,242	△35,588,949	△3.8	944,129,191	△2.2	965,435,810	△1.4
資産減耗費	5,663,303	1,929,259	51.7	3,734,044	△91.3	43,091,598	△55.3
営業利益 (△損失)	△461,819,289	58,003,218	△11.2	△519,822,507	△4.3	△543,197,226	△11.9
営業外収益	912,862,203	△22,510,582	△2.4	935,372,785	△4.4	978,040,820	△1.5
受取利息及び配当金	0	△102,739	皆減	102,739	△55.8	232,182	△24.5
他会計補助金	513,647,000	10,397,000	2.1	503,250,000	△9.3	554,598,000	△3.8
長期前受金戻入	360,833,699	△14,873,234	△4.0	375,706,933	△8.6	411,165,119	0.4
加入金	22,800,000	1,900,000	9.1	20,900,000	皆増	0	—
雑収益	15,581,504	△19,831,609	△56.0	35,413,113	194.0	12,045,519	71.5
営業外費用	166,363,155	△6,705,646	△3.9	173,068,801	△8.9	189,890,022	△11.9
支払利息	157,059,625	△15,288,211	△8.9	172,347,836	△8.0	187,312,063	△7.6
雑支出	9,303,530	8,582,565	1,190.4	720,965	△72.0	2,577,959	△79.9
経常利益 (△損失)	284,679,759	42,198,282	17.4	242,481,477	△1.0	244,953,572	52.0
特別利益	0	0	—	0	—	0	—
特別損失	0	0	—	0	皆減	101,528	△99.8
当年度純利益 (△損失)	284,679,759	42,198,282	17.4	242,481,477	△1.0	244,852,044	158.2
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	344,403	△518,523	△60.1	862,926	7,829.8	10,882	△93.4
その他未処分利益剰余金変動額	355,940,000	104,886,000	41.8	251,054,000	△14.1	292,286,000	△14.1
当年度未処分利益剰余金	640,964,162	146,565,759	29.6	494,398,403	△8.0	537,148,926	23.4

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 1,212,228,090 円に対し、営業費用は 1,674,047,379 円で、営業損益は 461,819,289 円の赤字となっている。これに営業外収益 912,862,203 円、営業外費用 166,363,155 円を差し引いた経常収支は 284,679,759 円の黒字となっている。また、特別利益及び特別損失は 0 円のため、同額が当年度純利益として計上されており、前年度決算と比べて 42,198,282 円 (17.4%) 増加している。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、640,964,162円となっている。

(1) 収 益

営業収益は1,212,228,090円で、前年度に比べ19,693,992円(1.7%)の増加となっている。主な要因は、他会計負担金の増によるものである。これは、物価高騰に対する市民生活や経済活動の支援として実施された、水道基本料金の2か月分を減免したことに対し、一般会計から繰入が行われたことによるものであるが、有収水量についても増加をしている。

営業外収益は912,862,203円で、その主な内訳は、他会計補助金513,647,000円(高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の元利償還金の一部繰入等)、長期前受金戻入360,833,699円である。営業外収益は前年度に比べ22,510,582円(2.4%)の減少となっているが、これは、令和4年度に動力費の価格高騰に対し、一般会計から繰入が行われていたことや減価償却こともなう長期前受金戻入の減などが主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は1,674,047,379円で、前年度に比べ38,309,226円(2.2%)の減少となっている。これは、高騰していた電力価格の落ち着きや減価償却費が減少したことが主な要因である。

営業外費用は166,363,155円で、前年度に比べ6,705,646円(3.9%)の減少となっている。これは、企業債の償還が進み支払利息が減少したことが主な要因である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体
供給単価(円/m ³) a	266.6	282.8	282.0	197.1
給水原価(円/m ³) b	362.2	371.3	370.2	212.4
a - b (円/m ³)	△95.6	△88.5	△88.2	△15.3
回収率(%) a / b × 100	73.6	76.2	76.2	92.8

※ 供給単価＝給水収益／年間総有収水量

※ 給水原価＝経常費用－長期前受金－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費)／年間総有収水量

※ 類似団体:「給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類似団体平均」水道事業経営指標(令和4年度版)

当年度の供給単価は1 m³あたり266.6円で、前年度に比べ16.2円(5.7%)減少し、給水原価は362.2円で、前年度に比べ9.1円(2.6%)減少している。供給単価の減少は、分子にあたる給水収益にあたる額が、令和5年度は物価高騰に対する市民生活や経済活動の支援として、水道基本料金を2か月間免除する措置が講じられたことから、減額となったことが要因である。一方、給水原価の減少は、前年度と比べて動力費、減価償却費及び支払利息など経常費用の減少が主な要因である。また、1 m³あたりの費用に対してどれだけの収益を得ているかを表す回収率は73.6%で、令和4年度の類似団体における回収率の平均値92.8%と比べて、本市は大きく下回っている。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2か年と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和5年度			令和4年度		令和3年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
固定資産	21,034,107,008	△626,500,673	△2.9	21,660,607,681	△3.5	22,455,592,673	△3.2
有形固定資産	20,535,294,520	△615,119,677	△2.9	21,150,414,197	△3.6	21,937,760,257	△3.4
無形固定資産	498,751,464	△11,374,976	△2.2	510,126,440	△1.5	517,764,825	2.9
投 資	61,024	△6,020	△9.0	67,044	△0.8	67,591	4.4
流動資産	1,612,614,910	122,339,411	8.2	1,490,275,499	△11.5	1,684,668,898	4.7
現金預金	1,030,633,215	110,790,609	12.0	919,842,606	△12.3	1,048,680,334	215.8
未収金	585,004,727	10,422,576	1.8	574,582,151	△10.1	638,971,997	△18.0
貸倒引当金	△4,573,608	△14,910	0.3	△4,558,698	30.9	△3,481,893	37.3
貯蔵品	691,550	312,110	82.3	379,440	△19.0	468,460	54.6
その他流動資産	859,026	829,026	2,763.4	30,000	0.0	30,000	△100.0
資産合計	22,646,721,918	△504,161,262	△2.2	23,150,883,180	△4.1	24,140,261,571	△2.7
固定負債	7,522,270,948	△519,525,621	△6.5	8,041,796,569	△9.1	8,850,211,353	△7.6
企業債	7,522,270,948	△519,525,621	△6.5	8,041,796,569	△9.1	8,850,211,353	△7.6
流動負債	1,120,361,503	83,408,434	8.0	1,036,953,069	△5.3	1,094,944,160	18.6
企業債	823,925,621	4,625,837	0.6	819,299,784	0.5	815,465,262	2.9
未払金	238,222,009	82,601,587	53.1	155,620,422	△28.5	217,544,499	210.1
預り金	46,163,873	1,044,010	2.3	45,119,863	△11.3	50,856,399	7.6
引当金	7,750,000	△742,000	△8.7	8,492,000	△7.7	9,202,000	△9.4
その他流動負債	4,300,000	△4,121,000	△48.9	8,421,000	348.9	1,876,000	△25.8
繰延収益	7,823,063,671	△352,723,834	△4.3	8,175,787,505	△4.3	8,541,241,498	△4.3
長期前受金	17,048,464,389	△12,078,930	△0.1	17,060,543,319	0.0	17,055,821,392	△0.2
収益化累計額	△9,225,400,718	△340,644,904	3.8	△8,884,755,814	4.3	△8,514,579,894	4.2
負債合計	16,465,696,122	△788,841,021	△4.6	17,254,537,143	△6.7	18,486,397,011	△4.8
資本金	3,354,516,774	251,054,000	8.1	3,103,462,774	10.4	2,811,176,774	13.8
剰余金	2,826,509,022	33,625,759	1.2	2,792,883,263	△1.8	2,842,687,786	△2.7
資本剰余金	1,717,003,359	0	0.0	1,717,003,359	0.0	1,717,003,359	0.9
利益剰余金	1,109,505,663	33,625,759	3.1	1,075,879,904	△4.4	1,125,684,427	△7.8
資本合計	6,181,025,796	284,679,759	4.8	5,896,346,037	4.3	5,653,864,560	4.8
負債資本合計	22,646,721,918	△504,161,262	△2.2	23,150,883,180	△4.1	24,140,261,571	△2.7

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は22,646,721,918円で、前年度に比べ504,161,262円(2.2%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が21,034,107,008円、流動資産が1,612,614,910円である。

固定資産は、前年度に比べ626,500,673円(2.9%)の減少となっている。これは主に、減価償却によるものである。

流動資産は、前年度に比べ122,339,411円(8.2%)の増加となっている。これは主に、現金預金が増加したことによるものである。

(2) 負 債

負債の合計は16,465,696,122円で、前年度に比べ788,841,021円(4.6%)の減少となっている。負債の内訳は、固定負債が7,522,270,948円、流動負債が1,120,361,503円、繰延収益が7,823,063,671円である。

固定負債は、前年度に比べ519,525,621円(6.5%)の減少となっている。これは、令和5年度に償還するため流動負債に振り替えられた企業債が、令和5年度の新規借入額を上回ったことが主な要因である。なお、令和5年度末の企業債残高は8,346,196,569円で、前年度に比べて514,899,784円減少している。

流動負債は、前年度に比べ83,408,434円(8.0%)の増加となっている。これは、未払金が大きく増加したことによるものである。

繰延収益は前年度に比べ352,723,834円(4.3%)の減少となっている。これは、これまでの補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を長期前受金収益化額として計上したことによる。

(3) 資 本

資本の合計は6,181,025,796円で、前年度に比べ284,679,759円(4.8%)の増加となっている。資本の内訳は、資本金が3,354,516,774円、剰余金が2,826,509,022円である。

資本金は、前年度に比べ251,054,000円(8.1%)の増加となっている。これは、未処分利益剰余金を資本金へ組入れたことによる。

剰余金は、前年度に比べ33,625,759円(1.2%)の増加となっている。これは、当年度未処分利益剰余金の増加が主な要因である。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3か年の推移は、第7表のとおりである。

第7表 財務分析表

(単位:%)

分析項目・算式		R5	R4	R3	類団 平均	備 考
構成 比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	92.9	93.6	93.0	85.5	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大きいと資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	33.2	34.7	36.7	19.4	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が高いほど企業債の返済負担が大きく、財政状態が不安定となる。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	61.8	60.8	58.8	76.3	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど経営の安全性は高く、低い場合は企業債の返済負担が大きく、財政状態は不安定となる。
財務 比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	97.7	98.0	97.4	89.3	固定資産が自己資本や固定負債により調達されているかを示し、100%以内が望ましく、100%を上回る場合は、過大投資が行われたこと示し、不良債務発生の原因となる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	150.2	153.9	158.2	112.0	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標で、100%を超える場合、借入金で設備投資を行っていることになる。水道事業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	143.9	143.7	153.9	341.4	1年以内の短期債務に対する支払能力表し、一般的に流動性を確保するために200%以上が理想とされている。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	143.8	143.7	153.8	336.0	流動負債に対して、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金など当座資金の割合を示すもので、短期債務に対する支払能力を表し、100%以上が理想とされている。
収益 率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	115.5	112.9	112.7	107.7	経常収支比率に特別損益を加算したもので、総費用を総収益によりどの程度賄われているかを示し、100%未満は損失が生じていることを表す。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	115.5	112.9	112.7	106.3	経常収益（営業収益＋営業外収益）で、経常費用（営業費用＋営業外費用）をどの程度賄っているかを示し、100%以上で単年度の収支が黒字を表す。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	72.4	69.6	68.7	85.4	営業費用が営業収益によりどの程度賄われているかを示すもので、指数が高いほど営業利益率が良好であり、100%未満の場合は費用超過による営業損失が生じていることを表す。

※ 類団平均 … 給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均 水道事業経営指標（令和4年度版）

(1) 構成比率

固定資産構成比率は92.9%で、前年度に比べ0.7ポイント下回っている。また、固定負債構成比率は33.2%で、前年度に比べ1.5ポイント下回っており、自己資本構成比率は61.8%で、前年度に比べ1.0ポイント上回っている。

固定資産構成比率は、総資産における固定資産の割合を示すもので、一般に、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)における固定負債及び自己資本の占める割合を示すもので、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

令和4年度の類似団体平均値は、固定資産構成比率が85.5%、固定負債構成比率が19.4%、自己資本構成比率が76.3%となっており、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率がこれを上回り、自己資本構成比率はこれを下回っている。

この結果、本市は企業債の償還が大きな負担となり、財政状態が厳しいことを示している。

(2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は97.7%で、前年度に比べ0.3ポイント下回っており、固定比率は150.2%で前年度に比べ3.7ポイント下回っている。

固定資産対長期資本比率は100%を僅かに下回っているが、固定比率の値が高いことから固定資産の調達財源を企業債に大きく依存していることを表しており、今後の建設改良工事にあたっては財源の確保を計画的にすることが重要になる。

また、流動比率は143.9%で前年度に比べ0.2ポイント下回り、当座比率は143.8%で前年度に比べ0.1ポイント上回っている。

当座比率は、前年度より改善が見られるが、流動比率は理想とされる200%以上から50ポイントを超えて下回る結果となっている。

なお、令和4年度の類似団体平均値は、固定資産対長期資本比率が89.3%、固定比率が112.0%、流動比率が341.4%、当座比率が336.0%で、本市はいずれの数値も下回っていることから、保有する流動資産に余裕がなく企業債の償還が大きな負担となっていることを表しており、今後の経営において注視していく必要がある。

(3) 収益率

総収支比率は115.5%で、前年度に比べ2.6ポイント上昇、経常収支比率は115.5%で、前年度に比べ2.6ポイント上昇、営業収支比率は72.4%で、前年度に比べ2.8ポイント上昇している。

総収支比率及び経常収支比率については、100%を超えているため単年度の黒字を示しているが、営業収支比率は100%を下回り、費用超過による営業損失を表しており、依然として厳しい経営状況にある。

なお、令和4年度の類似団体平均値は、総収支比率が107.7%、経常収支比率が106.3%、営業収支比率が85.4%で、本市は営業収支比率が下回る結果になっている。

6 審査意見

(1) 健全経営の推進について

令和5年度の給水原価は362.2円/m³で、これは合併以降の水源確保とそれに伴う施設整備に係る多額の投資による減価償却費や企業債利息、県水受水費が大きな要因となっている。また、供給単価は266.6円/m³となっており、経費に対する収益性を見る回収率は73.6%で、類似団体平均の92.8%を大きく下回り、給水に必要な費用（コスト）を水道料金で回収できていない状況はこれまでから大きく改善は見られない。

一方、給水収益の将来を予測したとき、給水人口が年々減少し、今後も増加が期待できない中で、節水意識の向上や節水器具の普及により水需要は減少しており、給水収益の増加も厳しい状況にある。

水道事業の安定した経営をするため、経営計画の進捗管理に努め、僅かな経費でも見直しや削減を行うなど、資金の確保と経費や負債の減少に努め、経営改善に向けた取り組みを引き続き進められたい。

なお、令和5年度は物価高騰に対する市民生活や経済活動の支援として、水道基本料金を2か月間免除する措置が講じられたことから、供給単価は通年より低い値を示すが、給水原価と供給単価、あるいは回収率の関係性においては、例年同様である。

(2) 有収率の向上について

令和5年度の有収率については、前年度の87.12%から87.35%へ0.23ポイント改善し、類似団体平均の85.25%も上回る結果となっている。

将来にわたり安全で安定した水道水を供給するためには、最小の経費で最大の効果が得られるように、長期的な視野のもとで適切な計画による適正な投資が必要になる。

経営努力として、施設の統合を進めたことで、幾つかの配水区域が拡大したことから、以前に比べ、夜間配水流量の分析や漏水範囲の特定が難しくなることが懸念されたが、統合から年数が経過するにつれ、経験の積み重ねにより、大きな問題はないとのことであるので、引き続き、日々の監視と計画的な管路の漏水調査により漏水の早期発見に努められたい。また、水道施設の長寿命化や有効利用による効率的な施設や設備の運用と、計画的で効率的な管路の更新により有収率の更なる向上に取り組まれたい。

(3) 未収金の徴収について

令和5年度末の水道料金未収金は26,719,676円で、前年度に比べ9,141,305円(25.5%)の減少となっている。内訳は現年度分が16,802,173円で前年度に比べ8,396,833円(33.3%)の減、過年度分が9,917,503円で前年度に比べ744,472円(7.0%)の減となっている。また、本年度の収納率は、97.78%で前年度の収納率97.23%に比べ0.55ポイント上昇している。

なお、公営企業会計は出納整理期間がなく、また、令和5年度は物価高騰に対する市民生活や経済活動の支援として、水道基本料金を2か月間免除する措置が講じられたことから、未収金の額を単純に比較することはできない。

ただし、人口減少による水需要の減少が見込まれる将来見通しにおいて、給水収益の減少は経営の根幹に関わる大きな課題であり、未収金は健全な経営を目指す水道事業の足かせになりかねない。

水道料金コーナーによる民間的手法により未収金の回収と収納率は一定の成果が表れているた

め、今後も水道料金コーナーとの連携を密にして徴収の強化に取り組まれない。

また、一般会計から徴収の委託を受けているガス料金の未収金は7人、1,053,158円で、前年度より65,282円減少している。しかし、未納となって約20年経過しているため、適切な債権管理のもとで早期の回収に努められたい。

(4) 不納欠損処分について

令和5年度の水道料金の不納欠損額は601,227円で、民法第939条による相続放棄が6人(76件)、丹波篠山市債権管理条例第9条第4号の居所不明によるものが15人(56件)となっている。

不納欠損処分については、民法第939条及び丹波篠山市債権管理条例第9条の規定に基づき債権放棄がなされ適正に処理されているが、使用者の負担公平の原則を保つためにも、引き続き債権の管理に万全を期して放棄にならないよう努められたい。

不納欠損処分の状況

(水道料金)

不納欠損処分類			民法 第939条 (相続放棄)			丹波篠山市債権管理条例 第9条第4号 (居所不明等)		
金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件
601,227	21	132	134,225	6	76	467,002	15	56

下水道事業会計

1 業務実績

令和5年度丹波篠山市下水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和5年度			令和4年度		令和3年度		類似 団体 指標
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
処理区域内人口	a 人	37,291	△265	△0.7	37,556	△0.3	37,684	△1.5	-
水洗化人口	b 人	35,831	△147	△0.4	35,978	△0.3	36,077	△1.2	-
水洗化率 $b/a \times 100$	%	96.08	0.28	-	95.80	-	95.74	0.3	88.5
年間総処理水量	c 千 m^3	4,259	94	2.3	4,165	0.2	4,156	△0.7	-
一日平均処理水量	m^3	11,638	228	2.0	11,410	0.2	11,386	△0.4	-
年間有収水量	d 千 m^3	3,659	△15	△0.4	3,674	△1.2	3,720	△1.0	-
一日最大処理水量	m^3	17,471	2,703	18.3	14,768	△6.6	15,811	2.4	-
有収率 $d/c \times 100$	%	85.91	△2.30	△2.6	88.21	△1.5	89.51	△0.3	88.2
職員数	人	6	0	0.0	6	0.0	6	0.0	-

※「有収水量」は、汚水処理水量のうち下水道使用料徴収対象となる水量

令和5年度末(令和6年3月31日現在)の処理区域内人口は37,291人で、前年度に比べ265人(0.7%)の減少、水洗化人口は35,831人で、前年度に比べ147人(0.4%)の減少となっている。

また、水洗化率は96.08%で、前年度に比べ0.28ポイント上昇している。

年間総処理水量は4,259,000 m^3 で、前年度に比べ94,000 m^3 (2.3%)の増加となっており、年間有収水量は3,659,000 m^3 で、前年度に比べ15,000 m^3 (0.4%)の減少となっている。

有収率は85.91%で、前年度に比べ2.6ポイント減少となっている。この有収率は、年間総処理水量に対する年間有収水量(下水道使用料徴収の対象となった水量)の割合を示すものである。

なお、令和4年度の類似団体平均値のうち、水洗化率は88.5%、有収率は88.2%で、本市の水洗化率は上回るものの、有収率は下回る結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業収益	2,705,638,000	2,691,264,954	△14,373,046	99.5	100.0	(注1) 56,107,518
第1項 営業収益	621,067,000	619,919,189	△1,147,811	99.8	23.0	
第2項 営業外収益	2,084,570,000	2,071,345,765	△13,224,235	99.4	77.0	
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業費用	2,622,666,000	2,548,472,565	74,193,435	97.2	100.0	(注2) 56,322,456
第1項 営業費用	2,346,604,000	2,281,495,500	65,108,500	97.2	89.5	
第2項 営業外費用	267,308,000	266,977,065	330,935	99.9	10.5	
第3項 特別損失	3,000	0	3,000	0.0	0.0	
第4項 予備費	8,751,000	0	8,751,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

下水道事業収益は、予算額2,705,638,000円に対し、決算額2,691,264,954円(うち仮受消費税及び地方消費税56,107,518円)で、予算額に対する収入率は99.5%、予算額に対し14,373,046円の減となっている。この内訳として、営業収益が1,147,811円の減、営業外収益が13,224,235円の減、特別利益が1,000円の減となっている。

下水道事業費用は、予算額2,622,666,000円に対し、決算額2,548,472,565円(うち仮払消費税及び地方消費税56,322,456円)で、予算に対する執行率は97.2%、不用額が74,193,435円となっている。この内訳として、営業費用が65,108,500円、営業外費用が330,935円、特別損失が3,000円、予備費が8,751,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	1,566,521,000	1,314,328,600	△252,192,400	83.9	100.0	(注1) (注2)
第1項 企業債	1,186,900,000	1,037,900,000	△149,000,000	87.4	79.0	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	0	0	0	—	0.0	
第4項 他会計補助金	0	0	0	—	0.0	
第5項 補助金	149,202,000	46,010,600	△103,191,400	30.8	3.5	
第6項 補償金	0	0	0	—	0.0	
第7項 出資金	230,418,000	230,418,000	0	100.0	17.5	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税 0円 (注2) 翌年度繰越額に係る財源充当額 16,800,000円

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	2,622,862,000	2,359,573,909	223,186,000	40,102,091	90.0	100.0	(注3) 16,013,927
第1項 建設改良費	439,137,000	176,153,203	223,186,000	39,797,797	40.1	7.5	
第2項 企業債償還金	2,183,725,000	2,183,420,706	0	304,294	100.0	92.5	

(注3) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額1,566,521,000円に対し、決算額1,314,328,600円(うち仮受消費税及び地方消費税0円)で、予算額に対する収入率は83.9%、予算額に対し252,192,400円の減となっている。資本的支出は、予算額2,622,862,000円に対し、決算額2,359,573,909円(うち仮払消費税及び地方消費税16,013,927円)で、予算額に対する執行率は90.0%、繰越額223,186,000円、不用額40,102,091円となっている。

繰越額は、篠山処理区の管路劣化対策更新工事、住吉浄化センターほか設備改築更新工事など、大山浄化センター汚泥濃縮貯留施設機械電気設備工事など、日置浄化センターの水中攪拌機更新工事について、新型コロナウイルスの影響から資材調達に遅れが生じたため次年度に繰り越したものである。

なお、資本的収入額(1,314,328,600円から翌年度繰越額に係る財源充当額16,800,000円を除いた1,297,528,600円)が資本的支出額(2,359,573,909円)に不足する1,062,045,309円は、過年度分損益勘定留保資金250,710,794円、当年度分損益勘定留保資金526,506,125円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,828,390円、減債積立金273,000,000円で補てんされている。

3 経営成績

下水道事業の経営成績を過去2か年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和5年度			令和4年度		令和3年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
営業収益	564,619,990	△1,186,430	△0.2	565,806,420	△1.2	572,593,370	△0.7
下水道使用料	552,991,990	△513,430	△0.1	553,505,420	△1.4	561,161,370	△0.8
他会計負担金	11,463,000	△718,000	△5.9	12,181,000	8.8	11,197,000	2.4
その他営業収益	165,000	45,000	37.5	120,000	△48.9	235,000	67.9
営業費用	2,225,255,596	△143,826,395	△6.1	2,369,081,991	△1.4	2,403,324,279	△17.7
管渠費	101,056,306	△11,103,853	△9.9	112,160,159	△0.9	113,131,343	△14.8
処理場費	351,280,458	△12,070,046	△3.3	363,350,504	5.8	343,501,959	2.0
雨水管理費	12,512,904	919,178	7.9	11,593,726	△1.3	11,751,405	3.8
汚泥共同処理費	107,963,110	9,082,391	9.2	98,880,719	3.6	95,406,985	3.2
総係費	49,305,035	4,451,851	9.9	44,853,184	7.3	41,785,530	3.3
減価償却費	1,595,749,379	△107,648,940	△6.3	1,703,398,319	△3.4	1,763,503,904	△13.6
資産減耗費	7,388,404	△27,456,976	△78.8	34,845,380	1.8	34,243,153	△87.1
営業利益 (△損失)	△1,660,635,606	142,639,965	△7.9	△1,803,275,571	△1.5	△1,830,730,909	△21.9
営業外収益	2,070,556,898	△315,594,519	△13.2	2,386,151,417	△9.0	2,620,809,413	△7.9
受取利息及び配当金	0	0	—	0	—	0	皆減
他会計補助金	1,394,687,000	△220,132,000	△13.6	1,614,819,000	△14.7	1,893,510,000	△1.3
長期前受金戻入	653,449,608	△51,114,135	△7.3	704,563,743	△3.0	726,523,502	△21.6
負担金	21,774,479	△44,957,424	△67.4	66,731,903	皆増	0	—
雑収益	645,811	609,040	1,656.3	36,771	△95.3	775,911	109.7
営業外費用	278,958,092	△31,321,761	△10.1	310,279,853	△8.7	339,878,218	△10.5
支払利息及び企業債取扱諸費	264,815,997	△32,169,091	△10.8	296,985,088	△10.9	333,246,792	△10.5
雑支出	14,142,095	847,330	6.4	13,294,765	100.5	6,631,426	△9.2
経常利益 (△損失)	130,963,200	△141,632,793	△52.0	272,595,993	△39.5	450,200,286	265.2
特別利益	0	0	—	0	—	0	—
特別損失	0	0	—	0	—	0	—
当年度純利益 (△損失)	130,963,200	△141,632,793	△52.0	272,595,993	△39.5	450,200,286	265.2
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	565,933	△404,007	△41.7	969,940	26.0	769,654	53.5
その他未処分利益剰余金変動額	273,000,000	△177,000,000	△39.3	450,000,000	265.9	123,000,000	△18.0
当年度未処分利益剰余金	404,529,133	△319,036,800	△44.1	723,565,933	26.1	573,969,940	109.7

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 564,619,990 円に対し、営業費用は 2,225,255,596 円で、営業損益は 1,660,635,606 円の赤字となっている。これに営業外収益 2,070,556,898 円、営業外費用

278,958,092 円を差し引いた経常収支は 130,963,200 円の黒字となっている。また、特別利益及び特別損失は 0 円のため、同額が当年度純利益として計上されており、前年度決算と比べて 141,632,793 円 (52.0%) 減少している。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、404,529,133 円となっている。

(1) 収 益

営業収益は 564,619,990 円で、前年度に比べ 1,186,430 円 (0.2%) の減少となっている。主な要因は他会計負担金の減や下水道使用料の減によるものである。

営業外収益は 2,070,556,898 円で、前年度に比べ 315,594,519 円 (13.2%) の減少となっている。これは、他会計補助金 (資本費繰入収益、分流式下水道等に要する経費に係る繰入等) が 220,132,000 円、減価償却にともなう長期前受金戻入が 51,114,135 円の減少などによるものである。

(2) 費 用

営業費用は 2,225,255,596 円で、前年度に比べ 143,826,395 円 (6.1%) の減少となっている。これは、高騰していた電力価格の落ち着きや減価償却費の減少が主な要因である。営業費用の主なものは、管渠費 101,056,306 円、処理場費 351,280,458 円、汚泥共同処理費 107,963,110 円、減価償却費 1,595,749,379 円である。

営業外費用は 278,958,092 円で、前年度に比べ 31,321,761 円 (10.1%) の減少となっている。これは、企業債の支払利息が 32,169,091 円 (10.8%) 減少したことによるものである。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2か年と比較すると第5表のとおりである。

第5表 貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和5年度			令和4年度		令和3年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
固定資産	39,113,689,230	△1,440,075,805	△3.6	40,553,765,035	△3.5	42,043,607,553	△3.6
有形固定資産	39,111,699,591	△1,438,018,597	△3.5	40,549,718,188	△3.5	42,036,813,498	△3.6
無形固定資産	1,938,756	△2,057,208	△51.5	3,995,964	△40.7	6,743,172	△8.0
投 資	50,883	0	0.0	50,883	0.0	50,883	0.0
流動資産	851,749,237	290,072,335	51.6	561,676,902	△11.7	635,785,298	9.6
現金預金	770,910,997	276,693,899	56.0	494,217,098	57.3	314,234,010	△35.7
未収金	83,840,641	13,564,940	19.3	70,275,701	△78.3	323,987,193	248.5
貸倒引当金	△3,002,401	△186,504	6.6	△2,815,897	15.6	△2,435,905	43.3
資産合計	39,965,438,467	△1,150,003,470	△2.8	41,115,441,937	△3.7	42,679,392,851	△3.4
固定負債	15,485,791,366	△1,188,474,209	△7.1	16,674,265,575	△6.9	17,912,786,281	△8.7
企業債	15,485,791,366	△1,188,474,209	△7.1	16,674,265,575	△6.9	17,912,786,281	△8.7
流動負債	2,578,244,168	286,777,886	12.5	2,291,466,282	△4.2	2,391,575,987	6.9
企業債	2,203,874,209	42,953,503	2.0	2,160,920,706	1.2	2,135,464,371	2.2
未払金	367,145,679	241,896,103	193.1	125,249,576	△50.4	252,504,616	96.8
預り金	3,595,280	1,765,280	96.5	1,830,000	510.0	300,000	0.0
引当金	3,629,000	163,000	4.7	3,466,000	25.3	2,766,000	△14.5
その他流動負債	0	0	—	0	△100.0	541,000	△96.7
繰延収益	15,305,069,215	△609,688,347	△3.8	15,914,757,562	△3.6	16,516,786,058	△3.5
長期前受金	18,859,346,691	37,048,713	0.2	18,822,297,978	0.4	18,750,767,817	0.6
収益化累計額	△3,554,277,476	△646,737,060	22.2	△2,907,540,416	30.2	△2,233,981,759	46.3
負債合計	33,369,104,749	△1,511,384,670	△4.3	34,880,489,419	△5.3	36,821,148,326	△5.5
資本金	6,191,804,585	680,418,000	12.3	5,511,386,585	4.3	5,284,274,585	7.2
固有資本金	4,502,195,585	0	0.0	4,502,195,585	0.0	4,502,195,585	0.0
繰入資本金	966,609,000	230,418,000	31.3	736,191,000	16.5	632,079,000	47.8
組入資本金	723,000,000	450,000,000	164.8	273,000,000	82.0	150,000,000	皆増
剰余金	404,529,133	△319,036,800	△44.1	723,565,933	26.1	573,969,940	109.7
資本剰余金	0	0	—	0	—	0	—
利益剰余金	404,529,133	△319,036,800	△44.1	723,565,933	26.1	573,969,940	109.7
資本合計	6,596,333,718	361,381,200	5.8	6,234,952,518	6.4	5,858,244,525	12.6
負債資本合計	39,965,438,467	△1,150,003,470	△2.8	41,115,441,937	△3.7	42,679,392,851	△3.4

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は39,965,438,467円で、前年度に比べ1,150,003,470円(2.8%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が39,113,689,230円、流動資産が851,749,237円である。

固定資産は、前年度に比べ1,440,075,805円(3.6%)の減少となっている。これは主に、減価償却によるものである。

流動資産は、前年度に比べ290,072,335円(51.6%)の増加となっている。これは主に、現金預金が276,693,899円(56.0%)増加したことによるものである。

(2) 負 債

負債の合計は33,369,104,749円で、前年度に比べ1,511,384,670円(4.3%)の減少となっている。負債の内訳は、固定負債が15,485,791,366円、流動負債が2,578,244,168円、繰延収益が15,305,069,215円である。

固定負債は、前年度に比べ1,188,474,209円(7.1%)の減少となっている。これは、令和5年度に償還するため流動負債に振り替えられた企業債が、令和5年度の新規借入額を上回ったことが主な要因である。なお、令和5年度末の企業債残高は17,689,665,575円で、前年度に比べて1,145,520,706円減少している。

流動負債は、前年度に比べ286,777,886円(12.5%)の増加となっている。これは、未払金が大きく増加したことによるものである。

繰延収益は前年度に比べ609,688,347円(3.8%)の減少となっている。これは、これまでの補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を長期前受金収益化額として計上したことによる。

(3) 資 本

資本の合計は6,596,333,718円で、前年度に比べ361,381,200円(5.8%)の増加となっている。資本の内訳は、資本金が6,191,804,585円、剰余金が404,529,133円である。

資本金は、前年度に比べ680,418,000円(12.3%)の増加となっている。これは、未処分利益剰余金を資本金へ組入れたことなどによる。

剰余金は、前年度に比べ319,036,800円(44.1%)の減少となっている。これは、当年度未処分利益剰余金の減が主な要因である。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3か年の推移は、第6表のとおりである。

第6表 財務分析表

(単位:円、%)

分析項目・算式		R5	R4	R3	類団 指標	備 考
健全性	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	105.2	110.2	116.4	98.4	収益と費用の相対的関連を示す指標。収益性をみるもので、この比率が100%未満であれば経常収支が赤字であることを示している。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本合計}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$	54.8	53.9	52.4	62.3	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大きいほど経営の安全性は大きいものといえる。
	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債}+\text{資本合計}+\text{繰延収益}} \times 100$	104.6	104.5	104.4	102.7	固定資産の調達に資本金と固定負債の範囲内で行われるかどうかを示しており、100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
効率性	〔使用料単価〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	151.1	150.7	150.8	170.0	有収水量1㎡あたりの使用料収入であり、使用料の水準を表している。
	〔汚水処理原価〕 $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	499.1	531.1	535.7	289.0	有収水量1㎡あたりの汚水処理費を示したものの。
	〔経費回収率〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	30.3	28.4	28.2	68.2	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示したものの。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを示す。

(1) 財政状態の健全性

経常収支比率は105.2%で前年度より5.0ポイント減少している。この指標は経常収益（営業収益＋営業外収益）と経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したもので、100%を超えていることから単年度黒字であることを示している。

また、自己資本構成比率は54.8%で前年度より0.9ポイント上昇している。この比率は高いほど経営の安全性が大きいことを表し、前年度より改善している。

固定資産対長期資本比率は104.6%で前年度より0.1ポイント悪化している。この比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%以内が望ましいところ、本市の場合は100%を超えて類似団体平均値の102.7%も上回っている。

(2) 経営の効率性

経費回収率は30.3%で前年度より1.9ポイント改善しているが、類似団体平均値を大きく下回る結果は昨年度までと同様である。この指標は汚水処理に要した経費を使用料でどの程度回収できているかを見る指標で、100%を超えていることが必要とされているところ、本市は大きく下回

っており、汚水処理原価と使用料単価の差額が348.0円のマイナスであることから、経費を料金で賄えていないことを明確に表している。

6 審査意見

(1) 未収金（収入未済額）の徴収について

令和5年度の下水道事業会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業)における受益者負担金・新規加入金及び下水道使用料の未収金の状況は下表のとおりである。

受益者負担金・新規加入金の未収金総額は1,414,660円で、前年度に比べ383,985円減少している。内訳は、現年度分の公共下水道事業185,060円、特定環境保全公共下水道事業694,100円で、計383,985円減少し、滞納繰越分は農業集落排水事業が535,500円で、前年度から増減なしとなっている。

また、下水道使用料の未収金額は65,435,381円で、前年度に比べ408,780円減少している。

その内訳は、公共下水道事業が39,187,730円、前年度に比べ347,196円増加、特定環境保全公共下水道事業が16,763,087円、前年度に比べ518,150円減少、農業集落排水事業が6,373,127円、前年度に比べ342,832円減少、コミュニティ・プラント事業が3,111,437円、前年度に比べ105,006円増加となっている。

下水道使用料は、水道事業において水道料金と一緒に収納され、翌月に水道事業から入金となるため、今年度末の未収金総額には3月中に収納された45,933,978円が含まれており、その分を差し引いた実質的な未収金額は19,501,403円で、前年度に比べ1,663,088円の減少となっている。

下水道事業の根幹をなす下水道使用料の収入については、料金コーナーと連携を密にして適切に債権管理を行い、使用者の公平性の確保及び下水道事業の健全運営の観点から、未収金の発生を抑えるとともに、早期の回収に努められたい。

受益者負担金・新規加入金については、適切な債権管理を行い時効とならないよう早期回収に取り組みたい。また、新たな未収が発生しないよう新規加入申し込みの際に納付確認を行うなどの取り組みを徹底されたい。

○ 受益者負担金・新規加入金未収金

(単位：円)

区 分	種 別	令和5年度	令和4年度	比較
現年分		879,160	1,263,145	△383,985
公共下水道事業	受益者負担金	185,060	677,945	△492,885
特定環境保全公共下水道事業	新規加入金	694,100	0	694,100
農業集落排水事業	新規加入金	0	359,700	△359,700
コミュニティ・プラント事業	新規加入金	0	225,500	△225,500
滞納繰越分		535,500	535,500	0
公共下水道事業	受益者負担金	0	0	0
特定環境保全公共下水道事業	新規加入金	0	0	0
農業集落排水事業	新規加入金	535,500	535,500	0
コミュニティ・プラント事業	新規加入金	0	0	0
合 計		1,414,660	1,798,645	△383,985

○ 下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
現年分	56,781,996	90.7	56,920,501	90.7	△138,505	0.0
公共下水道事業	31,915,558	90.2	30,959,874	90.4	955,684	△0.2
特定環境保全公共下水道事業	15,625,764	91.3	16,525,960	90.8	△900,196	0.5
農業集落排水事業	6,147,243	91.2	6,437,497	91.2	△290,254	0.0
コミュニティ・プラント事業	3,093,431	90.3	2,997,170	90.7	96,261	△0.4
滞納繰越分	8,653,385	86.5	8,923,660	86.4	△270,275	0.1
公共下水道事業	7,272,172	81.0	7,880,660	79.8	△608,488	1.2
特定環境保全公共下水道事業	1,137,323	92.8	755,277	95.3	382,046	△2.5
農業集落排水事業	225,884	96.6	278,462	96.2	△52,578	0.4
コミュニティ・プラント事業	18,006	99.4	9,261	99.6	8,745	△0.2
合 計	65,435,381	90.3	65,844,161	90.2	△408,780	0.1

※下水道使用料は、水道事業において水道料金と一緒に徴収され、翌月以降に下水道事業会計へ入金されている。また、令和5年度3月分(令和6年3月分)の下水道使用料は、令和6年3月18日までに水道事業会計で収納されたものを令和4年度の下水道使用料に収納処理されており、令和6年3月19日以降の分は収入未済額として処理されている。(令和5年度の未収金のうち45,774,589円)

(2) 不納欠損処分について

令和5年度の下水道使用料の不納欠損額は、全体で12人(116件)220,496円となり、いずれも地方自治法第236条によるもので、前年度に比べて4人(91件)171,488円減少している。

不納欠損については、いずれも消滅時効により処理されているが、負担の公平性からも未収となつてからの徴収に費やす努力が重要である。消滅時効による不納欠損に至らぬよう、今後においては債権の管理を徹底し、厳格な姿勢のもとで計画的な徴収に努められたい。

○ 下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	件	根拠法令
公共下水道事業	110,382	9	106	地方自治法第236条(時効5年)
特定環境保全公共下水道事業	110,114	3	10	地方自治法第236条(時効5年)
合 計	220,496	12	116	

(3) 建設改良費の平準化と施設の統合・廃止について

下水道事業は将来において人口が減少していく見込みにあつて処理能力に余裕が生じていくことが考えられる。また、合併前後に短期集中し下水道整備を行ったことで、将来同時期に更新時期を迎えることとなる。下水道管は耐用年数が長く直ちに問題とはならないが、統廃合や統廃合時期を目前とした施設の更新にならないよう調整も必要となる。

令和5年度に改定された、丹波篠山市上下水道事業経営戦略(下水道事業)において、令和14年度までの施設の長寿命化や統廃合に纏わる主な建設事業が示されているので、同経営戦略に基づき建設事業を進めるとともに、さらに長期的な観点で、建設改良費の平準化に取り組んでもらいたい。